

|          |         |          |       |
|----------|---------|----------|-------|
| 科目名      | 法哲学特論 I | 科目名 (英文) |       |
| 配当年次     |         | 単位数      | 2     |
| 学期 (開講期) | 前期      | 授業担当者    | 松島 裕一 |

|               |   |
|---------------|---|
| 授業 (指導) 概要・目的 | <p>法哲学とは、その名の通り、法を哲学的に考察する学問分野ですが、具体的には正義論 (法価値論)、法学方法論 (法的思考)、法の一般理論 (法概念論) の 3 つのテーマから成り立ちます。この授業では、法哲学の古典作品や専門図書を丁寧に読み解くことを通じて、法哲学にかんする高度に専門的な知識を修得することを目的とします。</p> <p>* 基本的に「法哲学特論 I」と「法哲学特論 II」で行うことは同じですが、重複を避けるため、例えば特論 I で「正義論」の文献を扱った場合には、特論 II では「法の一般理論」にかんする文献を取り上げるようにします。</p>   |
| 到達目標          | <p>この授業の到達目標は次の 2 つです。</p> <p>(1) テキスト (邦語文献を予定) の緻密な講読を通じて、専門的な文献を正確に読み解く力を身に付けること。</p> <p>(2) 法哲学の専門的な知識を通じて、憲法や民法などの個別の法分野を新たな視点から考察する力を養うこと。</p>  |
| 授業方法と留意点      | <p>毎回課題図書の該当範囲を決めたくて、事前に受講者にレジュメ (要約) を作成してもらい、そのレジュメに基づいて文献の正確な理解に努めます。また、講読箇所をの知識を用いて、受講者全員でディスカッションを行う予定です。</p>  |
| 授業 (指導) 計画    | <p>初回の授業で受講者全員で話し合っ課題図書を決めます。また、必要に応じて最初の数回 (第 2 回～第 3 回) は教員のほうで法哲学の基礎的な事柄にかんして講義を行う予定です。</p> <p>課題図書を手後は、受講者の作成したレジュメに基づいて文献の読解を進めていきます (第 3 回～第 15 回)。課題図書のなかで直接触れられていないような専門知識については、その都度教員のほうで補足します。</p> <p>課題図書は受講者の興味関心を優先し、可能なかぎり、受講者が執筆するであろう修士論文で使用できそうなものを選ぶつもりです。なお、受講者の強い要望がないかぎり、外国語文献ではなく邦語文献を取り上げます。以下に掲げる図書はあくまでも一例です。</p> <p>●課題図書の例: プラトン『国家』、アリストテレス『ニコマコス倫理学』、J・S・ミル『自由論』、ハート『法の概念』、ドゥオーキン『法の帝国』など。あるいは、「動物の権利」や「臓器売買」「婚姻制度」など、具体的なテーマを扱った専門図書。</p> |
| 事前・事後学習課題     | <p>毎回課題図書の該当範囲を各自で熟読し、その要約などをレジュメとして提出してもらいます。これが事前学習になります。また、自分ひとりではテキストの読み間違いなどがあるかと思いますが、事後に該当範囲をしっかりと読み直して、理解の修正に努めてください。</p>   |
| 評価基準          | <p>期末試験は実施せず、毎回の課題 (事前に作成してもらったレジュメや授業内での課題・発表など) 100% で評価します。毎回真面目に授業に取り組めば単位取得はそれほど困難ではないかと思いますが、毎回課題を出しますので、履修予定の学生はそのつもりで授業に臨んでください。</p>  |
| 教材等           | <p>具体的な教材は未定ですが、初回の授業で受講者の興味関心に合わせて教材 (課題図書) を決定するつもりです。</p>  |
| 備考            | <p>何らかの教材 (課題図書) を購入してもらうこととなりますので、そのつもりで受講してください。</p>  |

|         |        |         |       |
|---------|--------|---------|-------|
| 科目名     | 法哲学特論Ⅱ | 科目名(英文) |       |
| 配当年次    |        | 単位数     | 2     |
| 学期(開講期) | 後期     | 授業担当者   | 松島 裕一 |

|             |   |
|-------------|---|
| 授業(指導)概要・目的 | <p>法哲学とは、その名の通り、法を哲学的に考察する学問分野ですが、具体的には正義論(法価値論)、法学方法論(法的思考)、法の一般理論(法概念論)の3つのテーマから成り立ちます。この授業では、法哲学の古典作品や専門図書を丁寧に読み解くことを通じて、法哲学にかんする高度に専門的な知識を修得することを目的とします。</p> <p>*基本的には「法哲学特論Ⅰ」と「法哲学特論Ⅱ」で行うことは同じですが、重複を避けるため、例えば特論Ⅰで「正義論」の文献を扱った場合には、特論Ⅱでは「法の一般理論」にかんする文献を取り上げるようにします。</p>   |
| 到達目標        | <p>この授業の到達目標は次の2つです。</p> <p>(1) テキスト(邦語文献を予定)の緻密な講読を通じて、専門的な文献を正確に読み解く力を身に付けること。</p> <p>(2) 法哲学の専門的な知識を通じて、憲法や民法などの個別の法分野を新たな視点から考察する力を養うこと。</p>  |
| 授業方法と留意点    | <p>毎回課題図書の該当範囲を決めたくえて、事前に受講者にレジュメ(要約)を作成してもらい、そのレジュメに基づいて文献の正確な理解に努めます。また、講読箇所をの知識を用いて、受講者全員でディスカッションを行う予定です。</p>   |
| 授業(指導)計画    | <p>初回の授業で受講者全員で話し合って課題図書を決定します。また、必要に応じて最初の数回(第2回～第3回)は教員のほうで法哲学の基礎的な事柄にかんして講義を行う予定です。</p> <p>課題図書を入手後は、受講者の作成したレジュメに基づいて文献の読解を進めていきます(第3回～第15回)。課題図書のなかで直接触れられていないような専門知識については、その都度教員のほうで補足します。</p> <p>課題図書は受講者の興味関心を優先し、可能なかぎり、受講者が執筆するであろう修士論文で使用できそうなものを選ぶつもりです。なお、受講者の強い要望がないかぎり、外国語文献ではなく邦語文献を取り上げます。以下に掲げる図書はあくまでも一例です。</p> <p>●課題図書の例: プラトン『国家』、アリストテレス『ニコマコス倫理学』、J・S・ミル『自由論』、ハート『法の概念』、ドゥオーキン『法の帝国』など。あるいは、「動物の権利」や「臓器売買」「婚姻制度」など、具体的なテーマを扱った専門図書。</p> |
| 事前・事後学習課題   | <p>毎回課題図書の該当範囲を各自で熟読し、その要約などをレジュメとして提出してもらいます。これが事前学習になります。また、自分ひとりではテキストの読み間違いなどがあるかと思いますが、事後に該当範囲をしっかりと読み直して、理解の修正に努めてください。</p>   |
| 評価基準        | <p>期末試験は実施せず、毎回の課題(事前に作成してもらったレジュメや授業内での課題・発表など)100%で評価します。毎回真面目に授業に取り組めば単位取得はそれほど困難ではないかと思いますが、毎回課題を出しますので、履修予定の学生はそのつもりで授業に臨んでください。</p>   |
| 教材等         | <p>具体的な教材は未定ですが、初回の授業で受講者の興味関心に合わせて教材(課題図書)を決定するつもりです。</p>  |
| 備考          | <p>何らかの教材(課題図書)を購入してもらうこととなりますので、そのつもりで受講してください。</p>  |

|          |        |          |      |
|----------|--------|----------|------|
| 科目名      | 憲法特論 I | 科目名 (英文) |      |
| 配当年次     |        | 単位数      | 2    |
| 学期 (開講期) | 前期     | 授業担当者    | 浮田 徹 |

|               |   |
|---------------|---|
| 授業 (指導) 概要・目的 | 憲法により専門的な領域についての理解を深めることを目的としています。                  |
| 到達目標          | この講義を通じて学生は、専攻領域の学習において不可欠な人権の知識を得られるようになることが期待される。 |
| 授業方法と留意点      | 演習形式で行います。  |
| 授業 (指導) 計画    | あらかじめ配布した文献を読んでまとめ、報告してもらいます。                       |
| 事前・事後学習課題     | 報告担当者以外も文献を読んで参加してもらいます。報告者は報告の是非につき事後に検討してもらいます。   |
| 評価基準          | 参加、報告の質に基づいて評価します。                                  |
| 教材等           | 受講者の関心に従って適宜指示します。                                  |
| 備考            |   |

|          |       |          |      |
|----------|-------|----------|------|
| 科目名      | 憲法特論Ⅱ | 科目名 (英文) |      |
| 配当年次     |       | 単位数      | 2    |
| 学期 (開講期) | 後期    | 授業担当者    | 浮田 徹 |

|               |  |
|---------------|--|
| 授業 (指導) 概要・目的 | 大学院の学習に必要な憲法の研究を行います。                                |
| 到達目標          | この講義を通じて学生には、専攻領域の理解に不可欠の統治機構の知識を得られるようになることが期待されます。 |
| 授業方法と留意点      | 演習方式で行います。   |
| 授業 (指導) 計画    | あらかじめ配布した文献をまとめ、報告してもらいます。                           |
| 事前・事後学習課題     | 報告者以外も文献は読んできてもらいます。報告者は報告全体についてのレポートを提出してもらいます。     |
| 評価基準          | 参加の度合い、報告の質を基準として評価します。                              |
| 教材等           | 受講者の関心に従って適宜指示します。                                   |
| 備考            |  |

|          |          |          |      |
|----------|----------|----------|------|
| 科目名      | 憲法特論演習 I | 科目名 (英文) |      |
| 配当年次     |          | 単位数      | 4    |
| 学期 (開講期) | 通年集中     | 授業担当者    | 浮田 徹 |

|               |   |
|---------------|---|
| 授業 (指導) 概要・目的 | 憲法の内容に関する演習です。<br>特にここでは人権分野をとりあつかいます。<br>学生による報告と議論を通じて人権分野の理解を深めます。   |
| 到達目標          | 人権の各分野における具体的な社会問題に対し、憲法学的な視点から十分な理解が得られることを目指します。  |
| 授業方法と留意点      | 報告の分担と報告を中心に行います。<br>文献の検索、読込み、報告方針の策定、レジュメの作成と報告につき十分な内容となるよう指導します。  |
| 授業 (指導) 計画    | (1) 個人の尊重<br>(2) 包括的基本権<br>(3) 平等原則 1<br>(4) 平等原則 2<br>(5) 思想・良心の自由<br>(6) 信教の自由<br>(7) 政教分離原則<br>(8) 表現の自由 1<br>(9) 表現の自由 2<br>(10) 学問の自由<br>(11) 経済的自由<br>(12) 財産権<br>(13) 生存権<br>(14) 教育を受ける権利<br>(15) 労働基本権 |
| 事前・事後学習課題     | 配布する文献を読み、レジュメを作成して講義に臨んでください。<br>事後は報告時の議論をまとめておくこと。   |
| 評価基準          | 講義への参加と報告の内容に基づいて評価します。   |
| 教材等           | 講義時に配布します。  |
| 備考            |   |

|         |         |         |      |
|---------|---------|---------|------|
| 科目名     | 憲法特論演習Ⅱ | 科目名(英文) |      |
| 配当年次    |         | 単位数     | 4    |
| 学期(開講期) | 通年集中    | 授業担当者   | 浮田 徹 |

|             |  |
|-------------|--|
| 授業(指導)概要・目的 | 憲法の内容に関する演習です。<br>特にここでは統治機構の領域をとりあつかいます。<br>学生による報告と議論を通じて国家の統治システムに関する理解を深めます。   |
| 到達目標        | 統治機構の各分野における具体的な社会問題に対し、憲法学的な視点から十分な理解が得られることを目指します。   |
| 授業方法と留意点    | 配布する文献を読み、レジュメを作成して講義に臨んでください。<br>事後は報告時の議論をまとめておくこと。  |
| 授業(指導)計画    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・憲法の歴史</li> <li>・憲法の基本概念</li> <li>・天皇制</li> <li>・憲法9条と平和主義</li> <li>・国会</li> <li>・内閣</li> <li>・裁判所</li> <li>・財政</li> <li>・地方自治</li> <li>・最高法規</li> </ul> の各項目についてとりあげます |
| 事前・事後学習課題   | 配布する文献を読み、レジュメを作成して講義に臨んでください。<br>事後は報告時の議論をまとめておくこと。  |
| 評価基準        | 講義への参加と報告の内容に基づいて評価します。  |
| 教材等         | 講義時に配布します  |
| 備考          |  |

|          |         |          |       |
|----------|---------|----------|-------|
| 科目名      | 租税法特論 I | 科目名 (英文) |       |
| 配当年次     |         | 単位数      | 2     |
| 学期 (開講期) | 前期      | 授業担当者    | 團野 正浩 |

|               |  |
|---------------|--|
| 授業 (指導) 概要・目的 | <p>本授業では、租税法における重要判例及び論点の分析を通して、租税法全般について体系的な理解を深めることを目的とします。租税法は、あらゆる経済活動に関係しているため、その学問領域は広範囲に及びますが、租税法特論 I では、租税法の基礎理論を中心に授業を進めます。</p> <p>授業は、租税法にかかる主要判例を題材として教員と学生の間で対話と討論を繰り返すケース・メソッドで行います。</p>  |
| 到達目標          | <p>この授業を通じて、次の目標を達成することが期待されます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 租税法に関する裁判例を読みこなすことができる。</li> <li>・ 租税法全体に共通する理論を理解するとともに、主要な論点について自分なりの見解を持つことができる。</li> <li>・ 租税法を巡る理論の動向を把握することができる。</li> </ul>   |
| 授業方法と留意点      | <p>授業に先だって予習すべき課題を示して、その予習を前提に授業では対話と討論を繰り返していきます。</p> <p>毎回予習を欠かさないようにしてください。</p> <p>また、授業ノートをかみならず作るようにしてください。</p>   |
| 授業 (指導) 計画    | <p>教科書 (金子他編『ケースブック租税法 第6版』(弘文堂)) の第1編 (租税法の基礎理論) を中心に議論を進めていきます。</p> <p>授業で取り上げる主なテーマは以下のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 租税法主義</li> <li>・ 租税公平主義</li> <li>・ 租税法の法源</li> <li>・ 租税法の解釈と適用</li> <li>・ 租税法における解釈と適用</li> </ul>  |
| 事前・事後学習課題     | <p>1 事前学習課題 (各回2時間以上)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 授業で検討する裁判例を事前に読んで (音読が望ましい)、内容を把握しておいてください。</li> <li>・ 予習すべき課題を事前に示しますので、検討の上、自分なりの解答案を用意してください。</li> </ul> <p>2 事後学習課題 (各回2時間以上)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 授業で議論した内容をノートにまとめておいてください。</li> <li>・ 教科書で示されている関連裁判例に目を通しておいてください。</li> </ul> |
| 評価基準          | <p>予習を含む授業への取組状況、議論への参加度合いなどを総合勘案して90%、授業の理解度を確認するためのレポート10%で成績評価します。</p>  |
| 教材等           | <p>金子宏他編著『ケースブック租税法 第6版』(弘文堂) ISBN978-4-335-30521-4</p> <p>* この書籍を教材として使用するので、授業開始までに調達してください。</p> <p>授業中に税法の条文を参照する場合がありますので、『租税法判例六法』(有斐閣)があると便利です。</p>  |
| 備考            |  |

|         |        |         |       |
|---------|--------|---------|-------|
| 科目名     | 租税法特論Ⅱ | 科目名(英文) |       |
| 配当年次    |        | 単位数     | 2     |
| 学期(開講期) | 後期     | 授業担当者   | 團野 正浩 |

|             |  |
|-------------|--|
| 授業(指導)概要・目的 | <p>本授業では、租税法における重要判例及び論点の分析を通して、租税法全般について体系的な理解を深めることを目的とします。租税法は、あらゆる経済活動に関係しているため、その学問領域は広範囲に及びますが、租税法特論Ⅱでは、所得税、法人税、相続税・贈与税の理論と裁判例を中心に授業を進めます。</p> <p>授業は、租税法特論Ⅰと同様に、租税法にかかる主要裁判例を題材として教員と学生の間で対話と討論を繰り返すケース・メソッドで行います。</p>  |
| 到達目標        | <p>この授業を通じて、次の目標を達成することが期待されます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 所得税法、法人税法、相続税法それぞれに関する裁判例を読みこなすことができる。</li> <li>・ 所得税法、法人税法及び相続税法の基本的な考え方を理解し、主要な論点について自分なりの見解を持つことができる。</li> <li>・ 所得税法、法人税法及び相続税法を巡る理論の動向を把握することができる。</li> </ul>  |
| 授業方法と留意点    | <p>授業に先だって予習すべき課題を示して、その予習を前提に授業では対話と討論を繰り返していきます。</p> <p>毎回予習を欠かさないようにしてください。</p> <p>また、授業ノートをかみならず作るようにしてください。</p>   |
| 授業(指導)計画    | <p>教科書(金子他編『ケースブック租税法 第6版』(弘文堂)の第2編(所得税)、第3編(法人税)及び第4編(相続税・贈与税)を中心に議論を進めていきます。授業で取り上げる主なテーマは以下のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 所得税の基礎【所得税】</li> <li>・ 所得分類【所得税】</li> <li>・ 所得の計算と年度帰属【所得税】</li> <li>・ 源泉徴収【所得税】</li> <li>・ 法人税の基礎【法人税】</li> <li>・ 法人所得の意義と計算【法人税】</li> <li>・ 同族会社の特例【法人税】</li> <li>・ 相続税【相続税・贈与税】</li> <li>・ 贈与税【相続税・贈与税】</li> </ul> |
| 事前・事後学習課題   | <p>1 事前学習課題(各回2時間以上)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 授業で検討する裁判例を事前に読んで(音読が望ましい)、内容を把握しておいてください。</li> <li>・ 予習すべき課題を事前に示しますので、検討の上、自分なりの解答案を用意してください。</li> </ul> <p>2 事後学習課題(各回2時間以上)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 授業で議論した内容をノートにまとめておいてください。</li> <li>・ 教科書で示されている関連裁判例に目を通しておいてください。</li> </ul>  |
| 評価基準        | <p>予習を含む授業への取組状況、議論への参加度合いなどを総合勘案して90%、授業の理解度を確認するためのレポート10%で成績評価します。</p>  |
| 教材等         | <p>金子宏他編著『ケースブック租税法 第6版』(弘文堂) ISBN978-4-335-30521-4</p> <p>* この書籍を教材として使用するので、授業開始までに調達してください。</p> <p>授業中に税法の条文を参照する場合がありますので、『租税法判例六法』(有斐閣)があると便利です。</p>  |
| 備考          |  |

|          |           |          |       |
|----------|-----------|----------|-------|
| 科目名      | 租税法特論演習 I | 科目名 (英文) |       |
| 配当年次     |           | 単位数      | 4     |
| 学期 (開講期) | 通年集中      | 授業担当者    | 團野 正浩 |

|               |  |
|---------------|--|
| 授業 (指導) 概要・目的 | <p>本授業では、租税法特論を踏まえ、裁判例をさらに深く読み解いて、租税法を巡る様々な論点を明らかにするとともに、さらに発展的な議論を行います。</p> <p>事前に課題として示された租税法にかかるテーマに関連する裁判例について、学生が関連資料を収集し、分析した内容を授業の中で発表します。そして、その発表に対して教員を含む全員で議論をすることで、理解を深めていきます。</p>  |
| 到達目標          | <p>この授業を通じて、次の目標を達成することが期待されます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 租税法に関する裁判例を読みこなして、その概要及びポイントを把握することができる。</li> <li>・ 課題となっている裁判例に関して、関連裁判例や参照資料を探して、分析することができる。</li> <li>・ 租税法を巡る主要な論点について多面的に論じることができる。</li> </ul>  |
| 授業方法と留意点      | <p>報告すべき課題をあらかじめ示した上で、毎回一人ずつ報告をしていただきます。</p> <p>報告者以外の学生も関係する裁判例などに事前に目を通していただくことも求めます。</p> <p>報告者の報告だけでなく、報告者以外の学生がどのような議論をしていくかも評価します。</p> <p>授業ノートを必ず作るようにしてください。</p>   |
| 授業 (指導) 計画    | <p>最初の数回の授業では、租税法の基本事項の確認、裁判例の読み方などについて、教員が説明を行います。</p> <p>その後は、教員が事前に読んでくるべき課題 (裁判例等) を示しますので、その課題について順番に発表をしていただきます。</p> <p>一人当たりの報告回数は年間 5～8 回を予定しています。</p> <p>課題にする裁判例は、租税法特論 I・II の内容と重複を避けるように選定し、租税法特論では取り上げなかった分野である消費税法などの裁判例も含める予定です。</p>  |
| 事前・事後学習課題     | <p>1 事前学習課題 (各回 2 時間以上)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 発表者は、課題とされた裁判例を読んで、①裁判例を読むための基本事項 (税法の規定など) の整理、②裁判例のポイント (事件の概要、下級審判決の内容、最終審判決の内容)、③本件判決の意義、④関連裁判例、⑤識者のコメント、⑥自分なりの議論の展開などをレジュメに整理します。</li> <li>・ 発表者以外の者は、課題とされた裁判例について、判決文を読んだり、参考書に目を通したりして、報告者と対等に議論できるように準備してきます。</li> </ul> <p>2 事後学習課題 (各回 2 時間以上)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 授業で</li> </ul> |
| 評価基準          | <p>予習を含む授業への取組状況、報告内容、議論への参加度合いなどを総合勘案して評価します。</p>   |
| 教材等           | <p>裁判例は、裁判例データベース (摂南大学図書館ポータル) を参照してください。</p> <p>主要裁判例の判例評釈としては、中里実他編著『租税判例百選 第 7 版』(有斐閣) などがあります。</p> <p>また、授業中に税法の条文を参照する場合がありますので、『租税法判例六法』(有斐閣) があると便利です。</p>   |
| 備考            |  |

|         |          |         |       |
|---------|----------|---------|-------|
| 科目名     | 租税法特論演習Ⅱ | 科目名(英文) |       |
| 配当年次    |          | 単位数     | 4     |
| 学期(開講期) | 通年集中     | 授業担当者   | 團野 正浩 |

|             |   |
|-------------|---|
| 授業(指導)概要・目的 | <p>本授業では、これまで履修してきた租税法特論Ⅰ・Ⅱ及び租税法特論演習Ⅰで習得した知識や技術を使って、裁判例をさらに深く読み解いて、租税法を巡る論点を明らかにし、発展的な議論を行います。</p> <p>学生が自ら設定した研究課題に関して、関連する裁判例の分析、関連裁判例との比較、租税理論との関係性の分析など多面的な分析を行って、定期的な報告を行い、最終的に、修士論文を作り上げることを目的とします。</p> <p>なお、本授業の履修に当たっては、研究倫理についての十分な知識を持った上で登録し、履修期間中それを実践するようお願いいたします。</p>  |
| 到達目標        | <p>この授業を通じて、次の目標を達成することが期待されます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>研究課題にふさわしい裁判例や関係資料を自ら収集し、それらを読みこなして、内容を分析することができる。</li> <li>研究課題の設定から論文完成までの一連のプロセスにつき、研究倫理を順守した対応ができる。</li> <li>研究の成果物を論文の形にまとめることができ、その内容が論理的で説得力があり、かつ、オリジナリティもある。</li> </ul>   |
| 授業方法と留意点    | <p>授業の中で研究過程の報告を求めるとともに、年三回程度、区切りを決めて途中段階の原稿の提出を求めます。研究自体は各学生の責任で進めることになりますが、次の点に特に留意願います。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>課題の研究は、スケジュール感を持ち、計画的に行うこと。</li> <li>先行研究に依存するのではなく、自分の力で裁判例を読み解き、オリジナリティのある研究をおこなうこと。</li> <li>研究倫理について常に高い意識を持つこと。</li> </ul>   |
| 授業(指導)計画    | <p>各回の授業では、学生の皆さんには研究の経過報告や成果物の提出を行っていただきますが、年間を通じて概ね次のようなスケジュールで指導をしていきたいと考えています。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>研究テーマの確定・研究スケジュールの設定・研究の骨子の作成(4月中)</li> <li>第1稿の作成・提出(6月末まで)</li> <li>第2稿の作成・提出及びゼミでのプレゼン(10月上旬まで)</li> <li>最終稿の作成・提出(11月上旬まで)</li> <li>完成稿の提出及びゼミでのプレゼン(12月中旬まで)</li> </ol> <p>* これら以外に大学院としての公式の指示(例えば、報告会の開催など)がある場合には、それも考慮に入れたスケジュールに調整します。</p>  |
| 事前・事後学習課題   | <ol style="list-style-type: none"> <li>事前学習課題(各回2時間以上) <ul style="list-style-type: none"> <li>発表者は、これまでの研究の成果物をレジュメや原稿にまとめるようにしてください。</li> <li>準備に当たっては、授業時間を有益に使えるように、検討内容をわかりやすく(他人にも理解できるように)整理することに努め、過去の授業で本人又は他の学生が指摘されたことを十分に踏まえたものをつくるようにしてください。</li> </ul> </li> <li>事後学習課題(各回2時間以上) <ul style="list-style-type: none"> <li>授業で議論した内容をノートにまとめておいてください。</li> <li>授業の中で指摘された問題点については、かならず検討して</li> </ul> </li> </ol> |
| 評価基準        | 研究態度、研究の取組状況、研究倫理の順守状況などを総合勘案して、租税法に関する研究精度を評価します。  |
| 教材等         | <p>裁判例は、裁判例データベース(摂南大学図書館ポータル)を参照してください。</p> <p>主要裁判例の判例評釈としては、中里実他編著『租税判例百選 第7版』(有斐閣)などがあります。</p> <p>また、授業中に税法の条文を参照する場合がありますので、『租税法判例六法』(有斐閣)があると便利です。</p>  |
| 備考          |   |

|          |        |          |       |
|----------|--------|----------|-------|
| 科目名      | 刑法特論 I | 科目名 (英文) |       |
| 配当年次     |        | 単位数      | 2     |
| 学期 (開講期) | 後期     | 授業担当者    | 小野 晃正 |

|               |   |
|---------------|---|
| 授業 (指導) 概要・目的 | <p>本科目は、税理士・司法書士などの資格、裁判所職員をはじめとする公務員等を目指す学生を念頭に、刑法実務の中核をなす刑事判例を素材に用いて、刑法の重要論点に対して実務がどのような判断を下しているかを分析することを目的とする。</p> <p>こうした作業を通じて実務家として必要な知識と洞察力を涵養する。</p> <p>また、受講生に留学生が含まれる場合は、日本刑法と外国刑法との比較研究も行う予定である。</p> |
| 到達目標          | <p>この授業を通じて学生には、犯罪論の基本的構造について確認するとともに、近年の新しい犯罪現象に対して、伝統的な議論がどのように機能しているかについて説明し、かつ、日独の伝統的見解に対する問題点を掘り下げ、新たな犯罪現象に対する解決策を自ら提示することができるようになることが期待される。</p>   |
| 授業方法と留意点      | <p>主として犯罪論の諸問題に対する検討に加え、参加者の属性に応じた基本文献及び判例を演習の対象としたい。</p>   |
| 授業 (指導) 計画    | <p>犯罪論 (刑法総論) に関する基本的な文献や重要判例に関する研究報告をもとに、受講者全員でディベートやディスカッションをする。</p> <p>希望があればドイツ刑法学の文献 (たとえば、Kristian Kuehl, Strafrecht Allgemeiner Teil, 8. Aufl.) を講読する。</p>   |
| 事前・事後学習課題     | <p>事前学習：指定された文献を予め精読すること (2 時間)。</p> <p>事後学習：研究した内容を修士論文に活かせるようにとりまとめ、見直すこと (2 時間)。</p>   |
| 評価基準          | <p>プレゼンテーション (50%) とディスカッションへの参加度 (50%) によって評価する。</p>   |
| 教材等           | <p>受講生と相談の上、その研究テーマに沿った文献を教材とする。</p>  |
| 備考            |   |

|          |       |          |       |
|----------|-------|----------|-------|
| 科目名      | 刑法特論Ⅱ | 科目名 (英文) |       |
| 配当年次     |       | 単位数      | 2     |
| 学期 (開講期) | 後期    | 授業担当者    | 小野 晃正 |

|               |   |
|---------------|---|
| 授業 (指導) 概要・目的 | <p>本科目は、税理士・司法書士などの資格、裁判所職員をはじめとする公務員等を目指す学生を念頭に、刑法実務の中核をなす刑事判例を素材に用いて、刑法の重要論点に対して実務がどのような判断を下しているかを分析することを目的とする。こうした作業を通じて実務家として必要な知識と洞察力を涵養する。</p> <p>また、受講生に留学生が含まれる場合は、日本刑法と外国刑法との比較研究も行う予定である。</p> |
| 到達目標          | <p>この授業を通じて学生には、犯罪論の基本的構造について確認するとともに、近年の新しい犯罪現象に対して、伝統的な議論がどのように機能しているかについて説明し、かつ、日独の伝統的見解に対する問題点を掘り下げ、新たな犯罪現象に対する解決策を自ら提示することができるようになることが期待される。</p>   |
| 授業方法と留意点      | <p>主として犯罪論の諸問題に対する検討に加え、参加者の属性に応じた基本文献及び判例を演習の対象としたい。</p>   |
| 授業 (指導) 計画    | <p>犯罪論 (刑法総論) に関する基本的な文献や重要判例に関する研究報告をもとに、受講者全員でディベートやディスカッションをする。</p> <p>希望があればドイツ刑法学の文献 (たとえば、Kristian Kuehl, Strafrecht Allgemeiner Teil, 8. Aufl.) を講読する。</p>                                       |
| 事前・事後学習課題     | <p>事前学習：指定された文献を予め精読すること (2時間)。</p> <p>事後学習：研究した内容を修士論文に活かせるようにとりまとめ、見直すこと (2時間)。</p>   |
| 評価基準          | <p>プレゼンテーション (50%) とディスカッションへの参加度 (50%) によって評価する。</p>   |
| 教材等           | <p>受講生と相談の上、その研究テーマに沿った文献を教材とする。</p>  |
| 備考            |   |

|          |          |          |       |
|----------|----------|----------|-------|
| 科目名      | 刑法特論演習 I | 科目名 (英文) |       |
| 配当年次     |          | 単位数      | 4     |
| 学期 (開講期) | 通年集中     | 授業担当者    | 小野 晃正 |

|               |   |
|---------------|---|
| 授業 (指導) 概要・目的 | <p>本科目は、刑事法学に関する修士論文を作成する者を対象に、刑事法全般に関する重要なテーマと犯罪対策上の課題を取り挙げる。毎回のテーマは、最初の開講時に受講者と相談の上で決定する。</p> <p>さしあたって、刑事規制の現状とその限界について、わが国や諸外国 (とくにドイツ) の制度を比較しながら、社会・経済的な環境を概観しつつ、伝統的な刑事司法の在り方を探求する。</p> |
| 到達目標          | <p>この演習を通じて学生には、犯罪論の基本的構造について確認するとともに、近年の新しい犯罪現象に対して、伝統的な議論がどのように機能しているかについて説明し、かつ、日独の伝統的見解に対する問題点を掘り下げ、新たな犯罪現象に対する解決策を自ら提示することができるようになることが期待される。</p>   |
| 授業方法と留意点      | <p>主として犯罪論の諸問題に対する検討に加え、参加者の属性に応じた基本文献及び判例を演習の対象としたい。</p>   |
| 授業 (指導) 計画    | <p>犯罪論 (刑法総論) に関する基本的な文献や重要判例の検討を中心に、修士論文のテーマに沿った研究報告をもとに議論を行う。</p>   |
| 事前・事後学習課題     | <p>事前学習：指定された文献を予め精読すること (2 時間以上)。</p> <p>事後学習：研究した内容を修士論文に活かせるようにとりまとめ、見直すこと (2 時間以上)。</p>   |
| 評価基準          | <p>プレゼンテーションにおける主体性・論理的説得性 (50%) とディスカッションへの参加態度 (50%) によって評価する。</p>  |
| 教材等           | <p>受講生と相談の上、その研究テーマに沿った文献を教材とする。</p>  |
| 備考            |   |

|         |         |         |       |
|---------|---------|---------|-------|
| 科目名     | 刑法特論演習Ⅱ | 科目名(英文) |       |
| 配当年次    |         | 単位数     | 4     |
| 学期(開講期) | 通年集中    | 授業担当者   | 小野 晃正 |

|             |   |
|-------------|---|
| 授業(指導)概要・目的 | <p>本科目は、刑事法学に関する修士論文を作成する者を対象に、刑事法全般に関する重要なテーマと犯罪対策上の課題を取り挙げる。毎回のテーマは、最初の開講時に受講者と相談の上で決定する。さしあたって、刑事規制の現状とその限界について、わが国や諸外国(とくにドイツ)の制度を比較しながら、社会・経済的な環境を概観しつつ、伝統的な刑事司法の在り方を探求する。</p> |
| 到達目標        | <p>この演習を通じて学生には、犯罪論の基本的構造について確認するとともに、近年の新しい犯罪現象に対して、伝統的な議論がどのように機能しているかについて説明し、かつ、日独の伝統的見解に対する問題点を掘り下げ、新たな犯罪現象に対する解決策を自ら提示することができるようになることが期待される。</p>                               |
| 授業方法と留意点    | <p>主として犯罪論の諸問題に対する検討に加え、参加者の属性に応じた基本文献及び判例を演習の対象としたい。</p>   |
| 授業(指導)計画    | <p>犯罪論(刑法総論)に関する基本的な文献や重要判例の検討を中心に、修士論文のテーマに沿った研究報告をもとに議論を行う。</p>   |
| 事前・事後学習課題   | <p>事前学習：指定された文献を予め精読すること(2時間以上)。<br/>事後学習：研究した内容を修士論文に活かせるようにとりまとめ、見直すこと(2時間以上)。</p>  |
| 評価基準        | <p>プレゼンテーションにおける主体性・論理的説得性(50%)とディスカッションへの参加態度(50%)によって評価する。</p>  |
| 教材等         | <p>受講生と相談の上、その研究テーマに沿った文献を教材とする。</p>  |
| 備考          |   |

|          |           |          |       |
|----------|-----------|----------|-------|
| 科目名      | 刑事訴訟法特論 I | 科目名 (英文) |       |
| 配当年次     |           | 単位数      | 2     |
| 学期 (開講期) | 前期        | 授業担当者    | 島田 良一 |

|               |  |
|---------------|--|
| 授業 (指導) 概要・目的 | 本授業では、我が国の刑事手続のうち捜査・公訴に関する部分について、学説・判例の動向を踏まえながらその意義や問題点等について分析・検討する。  |
| 到達目標          | 刑事手続 (捜査・公訴) に関する専門的かつ高度な知識を修得することが期待される。  |
| 授業方法と留意点      | 授業については、各回のテーマに関して受講生が作成したレジュメを元に、教員と受講生とで議論を行う形で進めていく予定である。   |
| 授業 (指導) 計画    | 我が国における刑事訴訟法 (捜査・公訴) に関する学説・判例の分析を中心に授業を行う。<br>なお、受講生の希望があれば、外国法についても取り扱う予定である。  |
| 事前・事後学習課題     | 事前学習課題：授業で扱う学説 (論文)、判例については、必ず事前に目を通しておくこと。また、報告担当者はその準備。(1 時間程度、報告の準備については適宜)<br>事後学習課題：授業で分析・検討した論点について振り返るとともに、授業中に関連する判例等が出てきた場合はそれについても目を通しておくこと。(1 時間程度) |
| 評価基準          | レジュメ及び報告の内容 (50%)、全体での議論における発言・取り組みの姿勢・態度 (50%)。   |
| 教材等           |  |
| 備考            |  |

|          |          |          |       |
|----------|----------|----------|-------|
| 科目名      | 刑事訴訟法特論Ⅱ | 科目名 (英文) |       |
| 配当年次     |          | 単位数      | 2     |
| 学期 (開講期) | 後期       | 授業担当者    | 島田 良一 |

|               |  |
|---------------|--|
| 授業 (指導) 概要・目的 | 本授業では、我が国の刑事手続のうち公判・証拠法に関する部分について、学説・判例の動向を踏まえながらその意義や問題点等について分析・検討する。   |
| 到達目標          | 刑事手続 (公判・証拠法) に関する専門的かつ高度な知識を修得することが期待される。   |
| 授業方法と留意点      | 授業については、各回のテーマに関して受講生が作成したレジュメを元に、教員と受講生とで議論を行う形で進めていく予定である。   |
| 授業 (指導) 計画    | 我が国における刑事訴訟法 (公判・証拠法) に関する学説・判例の分析を中心に授業を行う。<br>なお、受講生の希望があれば、外国法についても取り扱う予定である。   |
| 事前・事後学習課題     | 事前学習課題：授業で扱う学説 (論文)、判例については、必ず事前に目を通しておくこと。また、報告担当者はその準備。(1時間程度、報告の準備については適宜)<br>事後学習課題：授業で分析・検討した論点について振り返るとともに、授業中に関連する判例等が出てきた場合はそれについても目を通しておくこと。(1時間程度) |
| 評価基準          | レジュメ及び報告の内容 (50%)、全体での議論における発言・取り組みの姿勢・態度 (50%)。   |
| 教材等           |  |
| 備考            |  |

|          |             |          |       |
|----------|-------------|----------|-------|
| 科目名      | 刑事訴訟法特論演習 I | 科目名 (英文) |       |
| 配当年次     |             | 単位数      | 4     |
| 学期 (開講期) | 通年集中        | 授業担当者    | 島田 良一 |

|               |   |
|---------------|---|
| 授業 (指導) 概要・目的 | 刑事訴訟法・刑事手続をめぐる諸問題について研究・考察を行い、その内容に関する修士論文を作成する。                                  |
| 到達目標          | この授業を通じて学生には、修士課程において刑事訴訟法・刑事手続について研究・考察を行った者としてふさわしいレベルの知識・思考力・表現力を修得することが期待される。 |
| 授業方法と留意点      | 各自設定した修士論文のテーマについて、担当者と受講生との間で議論・検討を行う。   |
| 授業 (指導) 計画    | 修士論文作成指導を行う。  |
| 事前・事後学習課題     | 事前学習としては、文献・資料等の読み込み・要約。(適宜の時間)<br>事後学習としては、授業を通じて担当者に指摘された問題点等の検討。(適宜の時間)        |
| 評価基準          | 修士論文の出来によって評価する (ルーブリックにより評価する：内容・構成力 50%、文章力 30%、資料収集の程度 20%)。                   |
| 教材等           |   |
| 備考            |   |

|         |            |         |       |
|---------|------------|---------|-------|
| 科目名     | 刑事訴訟法特論演習Ⅱ | 科目名(英文) |       |
| 配当年次    |            | 単位数     | 4     |
| 学期(開講期) | 通年集中       | 授業担当者   | 島田 良一 |

|             |   |
|-------------|---|
| 授業(指導)概要・目的 | 刑事訴訟法・刑事手続をめぐる諸問題について研究・考察を行い、その内容に関する修士論文を作成する。                                  |
| 到達目標        | この授業を通じて学生には、修士課程において刑事訴訟法・刑事手続について研究・考察を行った者としてふさわしいレベルの知識・思考力・表現力を修得することが期待される。 |
| 授業方法と留意点    | 各自設定した修士論文のテーマについて、担当者と受講生との間で議論・検討を行う。   |
| 授業(指導)計画    | 修士論文作成指導を行う。  |
| 事前・事後学習課題   | 事前学習としては、文献・資料等の読み込み・要約。(適宜の時間)<br>事後学習としては、授業を通じて担当者に指摘された問題点等の検討。(適宜の時間)        |
| 評価基準        | 修士論文の出来によって評価する(ルーブリックにより評価する:内容・構成力50%、文章力30%、資料収集の程度20%)。                       |
| 教材等         |   |
| 備考          |   |

|          |         |          |        |
|----------|---------|----------|--------|
| 科目名      | 企業法特論 I | 科目名 (英文) |        |
| 配当年次     |         | 単位数      | 2      |
| 学期 (開講期) | 前期      | 授業担当者    | 仲宗根 京子 |

|               |   |
|---------------|---|
| 授業 (指導) 概要・目的 | 会社法は、しばしば改正され、その内容は複雑である。会社法の基本的な法原理を押さえた上で、応用力を養うことを目的としている。                             |
| 到達目標          | 会社法の基本的な法原理をマスターしたうえで、さらに研究者としての研究能力の獲得を達成目標としている。  |
| 授業方法と留意点      | 授業では、基本文献を読みながら、議論を行っていく。特に現実に起こっている様々な会社法をめぐる紛争を適宜、教材として取り上げたい。授業には、必ず、教科書と最新式六法を持参すること。 |
| 授業 (指導) 計画    | 前期では、次の順番で授業を行う。会社法総論、会社法総則、株式会社の設立、株式。   |
| 事前・事後学習課題     | 教科書を事前に学習し、事後に、復習すること。  |
| 評価基準          | 研究報告および研究態度・レポートを総合的に判断して、評価を行う。平常点 70% レポート 30%  |
| 教材等           | 編『会社法 (最新版)』(法律文化社発行)・ポケット六法 (有斐閣発行)  |
| 備考            |   |

|          |        |          |        |
|----------|--------|----------|--------|
| 科目名      | 企業法特論Ⅱ | 科目名 (英文) |        |
| 配当年次     |        | 単位数      | 2      |
| 学期 (開講期) | 後期     | 授業担当者    | 仲宗根 京子 |

|               |  |
|---------------|--|
| 授業 (指導) 概要・目的 | 会社法は、しばしば改正され、その内容は複雑である。会社法の基本的な法原理を押さえた上で、応用力を養うことを目的としている。<br>対面授業で行う。                                    |
| 到達目標          | 会社法の基本的な法原理をマスターしたうえで、さらに研究者としての研究能力を獲得できる。  |
| 授業方法と留意点      | 授業では、基本文献を読みながら、議論を行っていく。特に現実に起こっている様々な会社法をめぐる紛争を適宜、教材として取り上げたい。授業には、必ず、教科書と最新の六法を持参すること。<br>対面授業で行う。        |
| 授業 (指導) 計画    | 企業法特論Ⅱでは、企業法特論Ⅰに引き続き、次の順番で授業を行う。募集株式の発行、新株予約権、会社の機関 (株主総会・取締役・取締役会・代表取締役・監査役・委員会等)、計算、定款の変更、解散・清算、持株会社、組織再編。 |
| 事前・事後学習課題     | 教科書を事前に学習し、事後に、復習すること。   |
| 評価基準          | 研究報告および研究態度・レポートを総合的に判断して、評価を行う。平常点 70% レポート 30%   |
| 教材等           | 『会社法 (最新版)』 () ・ポケット六法 (有斐閣発行)   |
| 備考            |  |

|          |           |          |        |
|----------|-----------|----------|--------|
| 科目名      | 企業法特論演習 I | 科目名 (英文) |        |
| 配当年次     |           | 単位数      | 4      |
| 学期 (開講期) | 通年集中      | 授業担当者    | 仲宗根 京子 |

|               |  |
|---------------|--|
| 授業 (指導) 概要・目的 | 会社法に関する重要判例をとりあげ、全員で検討する。発表者が議論の中で自説を発展させ、研究論文の作成方法を身につけることを目的としている。<br>特に、論文作成の指導に重点を置く。<br>対面授業で行う。          |
| 到達目標          | 会社法の重要な論点につき、理解を深めることができる。<br>担当報告者として準備することを通じて、法的議論の構成を論文作成の作法を身につけることができる。                                  |
| 授業方法と留意点      | 毎回、選択したテーマにつき、発表と議論を行うので、十分に検討しておくこと。<br>授業は対面授業で行う。   |
| 授業 (指導) 計画    | 会社法の重要判例を順次、検討していく。<br>特に、最近、特に社会的に注目されているものを選択する。<br>発表者の報告について、議論していく。                                       |
| 事前・事後学習課題     | 担当する判例を指定し、毎回、発表者を決めるので、十分、発表の準備をしておくこと。発表しない者も、十分に議論できるように、テーマについて研究しておくこと。<br>発表者は、事後は、議論になったことと自説をまとめておくこと。 |
| 評価基準          | 報告内容、授業の参加態度・レポートを総合的に評価する。平常点 70% レポート 30%  |
| 教材等           | 『会社法判例百選 (第 3 版)』別冊ジュリスト No. 229 (有斐閣)   |
| 備考            |  |

|         |          |         |        |
|---------|----------|---------|--------|
| 科目名     | 企業法特論演習Ⅱ | 科目名(英文) |        |
| 配当年次    |          | 単位数     | 4      |
| 学期(開講期) | 通年集中     | 授業担当者   | 仲宗根 京子 |

|             |  |
|-------------|--|
| 授業(指導)概要・目的 | 会社法に関する重要判例をとりあげ、全員で検討する。発表者が議論の中で自説を発展させ、研究論文の作成方法を身につけることを目的としている。特に、論文作成の指導に重点を置く。対面授業で行う。              |
| 到達目標        | 会社法の重要な論点につき、理解を深めることができる。担当報告者として準備することを通じて、法的議論の構成を論文作成の作法を身につけることができる。                                  |
| 授業方法と留意点    | 毎回、選択したテーマにつき、発表と議論を行うので、十分に検討しておくこと。授業は対面授業で行う。   |
| 授業(指導)計画    | 会社法の重要判例を順次、検討していく。特に、最近、特に社会的に注目されているものを選択する。発表者の報告について、議論していく。   |
| 事前・事後学習課題   | 担当する判例を指定し、毎回、発表者を決めるので、十分、発表の準備をしておくこと。発表しない者も、十分に議論できるように、テーマについて研究しておくこと。発表者は、事後は、議論になったことと自説をまとめておくこと。 |
| 評価基準        | 報告内容、授業の参加態度・レポートを総合的に評価する。平常点 70% レポート 30%  |
| 教材等         | 『会社法判例百選(第3版)』別冊ジュリスト No. 229(有斐閣)   |
| 備考          |  |

|          |           |          |       |
|----------|-----------|----------|-------|
| 科目名      | 民事訴訟法特論 I | 科目名 (英文) |       |
| 配当年次     |           | 単位数      | 2     |
| 学期 (開講期) | 前期        | 授業担当者    | 萩原 佐織 |

|               |   |
|---------------|---|
| 授業 (指導) 概要・目的 | 紛争解決機能としての司法の役割について検討する。<br>民事実体法により認められた権利が侵害され、私人間に紛争が生じた場合、紛争解決手段として用いられるのが民事訴訟手続である。この民事訴訟法について理解を深めていくとともに、これと関連する保全、執行、倒産についても講義を行う。<br>本授業では、実体法である民法等と手続法である民事訴訟法との関係を総合的に理解し、知識を深めることを目標とする。 |
| 到達目標          | 民事訴訟法という手続法という法技術を学び、修得することにより、実体法と手続法との関係を理解する。  |
| 授業方法と留意点      | レジュメや資料を予め読み込んだ上で授業に臨んでほしい。<br>事前学習等については、Teams 上にて指示を行うため、適時、参照することが望ましい。  |
| 授業 (指導) 計画    | 授業では、訴訟の入り口 (訴訟の対象)、訴訟の審理、訴訟の出口 (判決) という裁判の流れに対応して、民事訴訟法がどのような規定を置いているのか、また、それが実際にどのように運用されているのかを講義する。<br>このほか、民事訴訟法と関連する民事執行、倒産、保全についても触れることとする。   |
| 事前・事後学習課題     | 各回のテーマにつき事前に伝えるので、それらに関する教科書・注釈書・判例・論文等を読み込み予め予習すること。<br>事前学習時間の目安は2時間とする。<br>講義では、各テーマにつき準備してきた内容を発表し、こちらからの質疑に回答すること。<br>それらの質疑応答に備えて、論点についての自分の考えを整理しておくことが重要となる。<br><br>各回終了後、事後学習時間の目安は2時間とする。   |
| 評価基準          | 講義における研究内容、発表準備、ディベートやディスカッション等への参加意欲等の平常点 (40%)、ならびに講義内でのプレゼンテーション並びに提出されたレポート課題や小テスト等の評価 (60%) を総合的に勘案するものとする。  |
| 教材等           | 適宜選定する。   |
| 備考            |   |

|         |          |         |       |
|---------|----------|---------|-------|
| 科目名     | 民事訴訟法特論Ⅱ | 科目名(英文) |       |
| 配当年次    |          | 単位数     | 2     |
| 学期(開講期) | 後期       | 授業担当者   | 萩原 佐織 |

|             |  |
|-------------|--|
| 授業(指導)概要・目的 | 紛争解決機能としての司法の役割について検討する。<br>民法等により認められた権利が害され、私人間に紛争が生じた場合、その紛争解決手段として用いられるのが民事訴訟手続である。「実体法である民法」と「手続法である民事訴訟法を」含めた『民事法』としての総合的理解を図り、それらの知識を深めることを、目標とする。多様な紛争関係者を前提として適正・迅速といった対立する目的を実現しなければならないため、多面的な思考を養うことにも資する。 |
| 到達目標        | 訴訟法という技術法を通じて、法体系の一貫性精緻さを理解する。<br>民事訴訟法特論Ⅰにおいて学んだ裁判所の種類や各裁判所の役割・機能、民事裁判全体の流れ、民事裁判の仕組みや果たす役割に関する理解を基に、最近の判例や研究テーマにつき、さらに掘り下げて、自分の論旨を展開できるようにする。   |
| 授業方法と留意点    | レジュメや資料を予め読み込んだ上で授業に臨んでほしい。<br>事前学習等については、Teams 上にて指示を行うため、適時、参照することが望ましい。   |
| 授業(指導)計画    | 訴訟の入り口(訴訟の対象)、審理中、訴訟の出口(判決の効力等)は互いに密接に関連していることから、常に全体的な視野で検討する。民事訴訟法における基本的な争点、最新の判例・研究、ならびに自分の興味のあるテーマにつき、自分で学術的に掘り下げて論理を展開できるようにするための技法について学ぶとともに、民事訴訟法を全体的かつ多角的に理解することに努める。   |
| 事前・事後学習課題   | 各回のテーマにつき事前に伝えるので、それらに関する教科書・注釈書・判例・論文等を読み込み予め予習すること。<br>事前学習時間の目安は2時間とする。<br>講義では、各テーマにつき準備してきた内容を発表し、こちらからの質疑に回答すること。<br>それらの質疑応答に備えて、論点についての自分の考えを整理しておくことが重要となる。<br><br>各回終了後、事後学習時間の目安は2時間とする。                    |
| 評価基準        | 講義における研究内容、発表準備、ディベートやディスカッション等への参加意欲等の平常点(40%)、ならびに講義内でのプレゼンテーション並びに提出されたレポート課題や小テスト等の評価(60%)を総合的に勘案するものとする。  |
| 教材等         | 適宜指導する。  |
| 備考          |  |

|          |             |          |      |
|----------|-------------|----------|------|
| 科目名      | 民事訴訟法特論演習 I | 科目名 (英文) |      |
| 配当年次     |             | 単位数      | 4    |
| 学期 (開講期) | 通年集中        | 授業担当者    | 田中 敦 |

|               |  |
|---------------|--|
| 授業 (指導) 概要・目的 | 民事訴訟法特論 I、II における成果を踏まえ、学生各自が選択した研究テーマに関し、修士論文を作成、提出する。  |
| 到達目標          | 学生は、この授業を通じて、民事訴訟法特論 I、II において得られた知識を生かし、自己の選択したテーマについて研究し、その成果を修士論文として作成、提出する。学生は、その課程において、今後実社会において活動する際に求められる企画・調査・分析・文章作成等の能力を修得することが期待される。  |
| 授業方法と留意点      | 1年間を通じて、修士論文作成のための準備を行う。各自のテーマが異なるため、基本的には個別指導が中心となるが、一定の間隔で、適宜全員が参加するゼミ形式による中間報告、討論を行うこともある。通年とはいえ、研究、執筆に使える時間は意外に短い。計画的な進行に努めてほしい。<br>なお、自己の修士論文の完成に集中すべきことはいままでもないが、他の学生の取組みに対しても、適宜助言や意見交換などを積極的に行ってほしい。 |
| 授業 (指導) 計画    | 学生の関心のある問題を中心に、授業当初に民事訴訟法に関して検討すべき問題を提示させうえて、これらに関する問題や判例の検討を通じ、修士論文の作成を指導する。特に、判例については、その判示事項と裁判要旨に着目し、その射程や他の判例との関連を詳細に検討する。授業では、これらについて、学生が事前に提出したレポート等に基づき、議論を行っていく。                                     |
| 事前・事後学習課題     | 本演習では、授業内容に関する事前・事後の学習が必要である。事前学習では、予め研究テーマに関する法律上の問題点や参考文献、判例を調査して、論点に関するレポート等を作成する (最低2時間)。事後学習は、授業における教員とのやりとりを復習し、あるいは教員から指示のあった検討事項について検討を行う (最低2時間)。   |
| 評価基準          | 修士論文の内容 (70%) と演習に対する姿勢 (参加の態度、討論における姿勢、課題など 30%) とを総合勘案して評価を行う。   |
| 教材等           | 民事訴訟法判例百選 (第6版) 有斐閣  |
| 備考            |  |

|         |            |         |      |
|---------|------------|---------|------|
| 科目名     | 民事訴訟法特論演習Ⅱ | 科目名(英文) |      |
| 配当年次    |            | 単位数     | 4    |
| 学期(開講期) | 通年集中       | 授業担当者   | 田中 敦 |

|             |  |
|-------------|--|
| 授業(指導)概要・目的 | 民事訴訟法特論Ⅰ、Ⅱにおける成果を踏まえ、学生各自が選択した研究テーマに関し、修士論文を作成、提出する。   |
| 到達目標        | 学生は、この授業を通じて、民事訴訟法特論Ⅰ、Ⅱにおいて得られた知識を生かし、自己の選択したテーマについて研究し、その成果を修士論文として作成、提出する。学生は、その課程において、今後実社会において活動する際に求められる企画・調査・分析・文章作成等の能力を修得することが期待される。   |
| 授業方法と留意点    | 1年間を通じて、修士論文作成のための準備を行う。各自のテーマが異なるため、基本的には個別指導が中心となるが、一定の間隔で、適宜全員が参加するゼミ形式による中間報告、討論を行うこともある。通年とはいえ、研究、執筆に使える時間は意外に短い。計画的な進行に努めてほしい。<br>なお、自己の修士論文の完成に集中すべきことはいままでのまもないが、他の学生の取組みに対しても、適宜助言や意見交換などを積極的に行ってほしい。 |
| 授業(指導)計画    | 学生の関心のある問題を中心に、授業当初に民事訴訟法に関して検討すべき問題を提示させうえて、これらに関する問題や判例の検討を通じ、修士論文の作成を指導する。特に、判例については、その判示事項と裁判要旨に着目し、その射程や他の判例との関連を詳細に検討する。授業では、これらについて、学生が事前に提出したレポート等に基づき、議論を行っていく。                                       |
| 事前・事後学習課題   | 本演習では、授業内容に関する事前・事後の学習が必要である。事前学習では、予め研究テーマに関する法律上の問題点や参考文献、判例を調査して、論点に関するレポート等を作成する(最低2時間)。事後学習では、授業における教員とのやりとりを復習し、あるいは教員から指示のあった検討事項について検討を行う(最低2時間)。  |
| 評価基準        | 修士論文の内容(70%)と演習に対する姿勢(参加の態度、討論における姿勢、課題など 30%)とを総合勘案して評価を行う。   |
| 教材等         | 民事訴訟法判例百選(第6版)有斐閣  |
| 備考          |  |

|          |         |          |       |
|----------|---------|----------|-------|
| 科目名      | 労働法特論 I | 科目名 (英文) |       |
| 配当年次     |         | 単位数      | 2     |
| 学期 (開講期) | 前期      | 授業担当者    | 寺山 洋一 |

|               |  |
|---------------|--|
| 授業 (指導) 概要・目的 | 本講座では、雇用・労働関係の諸法律のうち、労働保護法制として労働基準関係の法律 (労働基準法、労働安全衛生法、最低賃金法等) について、その体系的な仕組みや立法過程の特色、立法政策、立法技術、個別の論点、裁判例などについて考察します。  |
| 到達目標          | 労働基準関係の法律について、その立法的な背景、立法過程、立法政策、立法技術などの諸観点から、自ら調査・分析できるようになることが期待されます。  |
| 授業方法と留意点      | 研究の対象となる個別の法律及びその調査・分析の手法については、履修者の要望等を踏まえて、決定します。   |
| 授業 (指導) 計画    | 序盤においては、一般的に、立法過程、立法政策、立法技術などに関する基礎的な知見を修得します。<br>中盤以降においては、個々の立法を題材として、履修者の分析手法を基に調査・検討を進めます。<br>必要に応じ、中間・最終の報告を行います。 |
| 事前・事後学習課題     | 授業のための事前準備や事後の復習として、それぞれ2時間程度を要します。  |
| 評価基準          | 授業への取組姿勢や調査・検討の段取り (50%) 及び中間・最終報告 (50%) を踏まえて、総合的に判断します。<br>無断欠席・遅刻は、厳正に対処しますので、ご注意ください。                              |
| 教材等           | 履修者と相談の上、研究テーマに沿った文献を教材とします。   |
| 備考            |  |

|         |        |         |       |
|---------|--------|---------|-------|
| 科目名     | 労働法特論Ⅱ | 科目名(英文) |       |
| 配当年次    |        | 単位数     | 2     |
| 学期(開講期) | 後期     | 授業担当者   | 寺山 洋一 |

|             |   |
|-------------|---|
| 授業(指導)概要・目的 | 本講座では、雇用・労働関係の諸法律のうち、労働基準関係以外の法律(労働施策総合推進法、男女雇用機会均等法、育児・介護休業法、労働組合法等)について、その体系的な仕組みや立法過程の特色、立法政策、立法技術、個別の論点、裁判例などについて考察します。 |
| 到達目標        | 労働基準関係以外の法律について、その立法的な背景、立法過程、立法政策、立法技術などの諸観点から、自ら調査・分析できるようになることが期待されます。   |
| 授業方法と留意点    | 研究の対象となる個別法及びその分析の手法については、履修者の要望等を踏まえて、決定します。   |
| 授業(指導)計画    | 序盤においては、一般的に、立法過程、立法政策、立法技術などに関する基礎的な知見を修得します。<br>中盤以降においては、個々の立法を題材として、履修者の分析手法を基に調査・検討を行います。                              |
| 事前・事後学習課題   | 授業のための事前準備や事後の復習として、それぞれ2時間程度を要します。   |
| 評価基準        | 授業への取組姿勢や調査・検討の段取り(50%)及び中間報告・最終報告(50%)を踏まえ、総合的に判断します。<br>無断欠席・遅刻は、厳正に対処しますので、ご注意ください。                                      |
| 教材等         | 履修者と相談の上、研究テーマに沿った文献を教材とします。  |
| 備考          |   |

|          |           |          |       |
|----------|-----------|----------|-------|
| 科目名      | 労働法特論演習 I | 科目名 (英文) |       |
| 配当年次     |           | 単位数      | 4     |
| 学期 (開講期) | 通年集中      | 授業担当者    | 寺山 洋一 |

|               |  |
|---------------|--|
| 授業 (指導) 概要・目的 | 本講座では、労働法特論 I で学修した内容を更に探究するとともに、労働基準関係の法律 (労働基準法、労働安全衛生法、最低賃金法等) について、履修者や担当教員とのディスカッションを通じ、修士論文に至る指導を行います。 |
| 到達目標          | 労働基準関係の法律について、立法過程、立法政策、立法技術等の観点から、修士論文の作成に至ることが期待されます。  |
| 授業方法と留意点      | 修士論文の対象となる労働基準関係の法律及びその調査・分析の手法については、履修者の要望等を踏まえて、決定します。   |
| 授業 (指導) 計画    | 序盤においては、修士論文の対象となる労働基準関係の法律の選定、また、争点 (問題意識の所在) について、議論を深めます。中盤以降においては、選定した法律又は争点について、修士論文の指導を行います。           |
| 事前・事後学習課題     | 授業のための事前準備や事後の復習として、それぞれ 2 時間程度を要します。  |
| 評価基準          | 授業への取組姿勢や調査・検討の段取り (50%) 及び修士論文の内容 (50%) を踏まえて、総合的に判断します。無断欠席・遅刻は、厳正に対処しますので、ご注意ください。                        |
| 教材等           | 履修者と相談の上、研究テーマに沿った文献を教材とします。   |
| 備考            |  |

|         |          |         |       |
|---------|----------|---------|-------|
| 科目名     | 労働法特論演習Ⅱ | 科目名(英文) |       |
| 配当年次    |          | 単位数     | 4     |
| 学期(開講期) | 通年集中     | 授業担当者   | 寺山 洋一 |

|             |   |
|-------------|---|
| 授業(指導)概要・目的 | 本講座では、労働法特論Ⅱで学修した内容を更に探究するとともに、労働基準関係以外の法律(労働施策総合推進法、男女雇用機会均等法、育児・介護休業法、労働組合法等)について、履修者や担当教員とのディスカッションを通じ、修士論文に至る指導を行います。 |
| 到達目標        | 労働基準関係以外の法律について、立法過程、立法政策、立法技術等の観点から、修士論文の作成に至ることが期待されます。   |
| 授業方法と留意点    | 修士論文の対象となる労働基準関係以外の法律及びその調査・分析の手法については、履修者の要望等を踏まえて、決定します。  |
| 授業(指導)計画    | 序盤においては、修士論文の対象となる労働基準関係以外の法律の選定、また、争点(問題意識の所在)について、議論を深めます。<br>中盤以降においては、選定した法律又は争点について、修士論文の指導を行います。                    |
| 事前・事後学習課題   | 授業のための事前準備や事後の復習として、それぞれ2時間程度を要します。   |
| 評価基準        | 授業への取組姿勢や調査・検討の段取り(50%)及び修士論文の内容(50%)を踏まえて、総合的に判断します。<br>無断欠席・遅刻は、厳正に対処しますので、ご注意ください。                                     |
| 教材等         | 履修者と相談の上、研究テーマに沿った文献を教材とします。  |
| 備考          |   |

|          |          |          |       |
|----------|----------|----------|-------|
| 科目名      | 国際私法特論 I | 科目名 (英文) |       |
| 配当年次     |          | 単位数      | 2     |
| 学期 (開講期) | 前期       | 授業担当者    | 片岡 雅世 |

|               |   |
|---------------|---|
| 授業 (指導) 概要・目的 | この授業では、国際私法に関する重要論点のうち、受講生が興味・関心を持ったテーマをいくつか取り上げ、全体および各自で検討します。この授業を通じて、国際私法に関する知識を深めるとともに、アカデミック・スキルの向上を図ります。  |
| 到達目標          | (1) 国境を越えて生ずる私法問題について多角的な観点から理解することができる。<br>(2) これまで学んだ法知識を利用して、多様な国際私法問題に応用することができる。<br>(3) 現在および今後生じうる国際的な私法問題について、幅広い知識をもとに論理的に説明することができる。   |
| 授業方法と留意点      | 原則として受講生による発表および討論 (ディスカッション) を中心に進めます。   |
| 授業 (指導) 計画    | 第1回: ガイダンス (授業の方針・進め方・テーマ等の相談・決定)<br>第2回: 国際私法の基本構造 (担当者による報告)<br>第3回: 国際私法総論における重要論点の紹介 (担当者による報告)<br>第4回: 国際私法各論における重要論点の紹介 (担当者による報告)<br>第5回~第14回: 各テーマに関する発表・討論 (受講生による報告)<br>第15回: まとめ |
| 事前・事後学習課題     | 毎回、国際私法のテキスト (どれでもよい) の該当箇所や関連する文献に目を通してから受講すること (各回約2時間が目安)。<br>授業後 (特に発表後) は、授業中に指示された文献に目を通し、質問等に対する回答や考えを確認すること (各回約2時間が目安)。  |
| 評価基準          | 課題・レポート (60%) および授業内での発表 (40%) を総合的に評価します。  |
| 教材等           | 共通の資料については、Teams を通じて配布します。その他、必要に応じて授業時に適宜指示します。   |
| 備考            | 第1回目の講義で授業の進め方や具体的な内容などについて相談して決めます。受講を考えている人は可能な限り出席してください。  |

|         |         |         |       |
|---------|---------|---------|-------|
| 科目名     | 国際私法特論Ⅱ | 科目名(英文) |       |
| 配当年次    |         | 単位数     | 2     |
| 学期(開講期) | 後期      | 授業担当者   | 片岡 雅世 |

|             |  |
|-------------|--|
| 授業(指導)概要・目的 | この授業では、国際私法に関する重要判例のうち、受講生が興味・関心を持った事例をいくつか取り上げ、全体および各自で検討します。この授業を通じて、国際私法に関する知識を深めるとともに、判例研究のスキル向上を図ります。   |
| 到達目標        | (1) 国境を越えて生ずる私法問題について多角的な観点から理解することができる。<br>(2) これまで学んだ法知識を利用して、多様な国際私法事例について論理的に説明することができる。<br>(3) 現在および今後生じうる国際的な私法問題について、幅広い知識をもとに今後あるべき解決方法を見出すことができる。 |
| 授業方法と留意点    | 原則として、受講生による発表および討論(ディスカッション)を中心に進めます。   |
| 授業(指導)計画    | 第1回: ガイダンス(授業の方針・進め方・内容等の相談・決定)<br>第2回: 判例研究の方法(担当者による報告)<br>第3回~第4回: 判例研究の実践(グループワーク)<br>第5回~第14回: 各判例に関する発表・討論(受講生による報告)<br>第15回: まとめ                    |
| 事前・事後学習課題   | 毎回、国際私法のテキスト(どれでもよい)の該当箇所や関連する文献に目を通してから受講すること(各回約2時間が目安)。<br>授業後(特に発表後)は、授業中に指示された文献に目を通し、質問等に対する回答や考えを確認すること(各回約2時間が目安)。                                 |
| 評価基準        | 課題・レポート(60%)および授業内での発表(40%)を総合的に評価します。   |
| 教材等         | 共通の資料については、Teamsを通じて配布します。その他、必要に応じて授業時に適宜指示します。   |
| 備考          | 第1回目の講義で授業の進め方や具体的な内容について相談して決めます。受講を考えている人は、可能な限り出席してください。  |

|          |            |          |       |
|----------|------------|----------|-------|
| 科目名      | 国際私法特論演習 I | 科目名 (英文) |       |
| 配当年次     |            | 単位数      | 4     |
| 学期 (開講期) | 通年集中       | 授業担当者    | 片岡 雅世 |

|               |  |
|---------------|--|
| 授業 (指導) 概要・目的 | この授業では、受講生が研究したい国際私法に関するテーマについて、調査・読解・報告・議論・文章作成ができるようになるよう指導しながら、国際私法に関する専門的な知識・理解を深めていきます。これらを通じて、修士論文作成の基礎作りを行います。                                    |
| 到達目標          | (1) 修士論文作成に必要なアカデミック・スキルを習得することができる。<br>(2) 国際私法に関する専門知識を身につけ、論理的に説明することができる。  |
| 授業方法と留意点      | 前期は、修士論文作成にあたって必要なアカデミック・スキルについて、説明と実践を繰り返します。その際、各自のPC持参をお勧めします。<br>後期は、修士論文作成に向けて、各自の研究テーマに関連する事項について発表してもらいます。  |
| 授業 (指導) 計画    | 第1回：ガイダンス (授業の方針・進め方・内容等の相談・決定)<br>第2回～第14回：論文作成の方法・ポイント (担当者による指導および受講生による実践)<br>第15回～第16回：中間総括<br>第17回～第29回：各自の研究テーマに関する発表・討論 (受講生による報告・討論)<br>第30回：総括 |
| 事前・事後学習課題     | 毎回、各自の研究テーマに関する文献および判例を調べ、熟読しておくこと (各回約2時間が目安)。<br>授業後は、授業中に紹介された文献等に目を通し、質問等に対する回答や考えを確認すること (各回約2時間が目安)。   |
| 評価基準          | 課題・レポート (50%) および授業内での報告 (50%) を総合的に評価します。   |
| 教材等           | 授業時に適宜紹介します。   |
| 備考            | 第1回目の講義で授業の進め方や具体的な内容・方法について相談して決めます。受講を考えている人は、可能な限り出席してください。   |

|          |           |          |       |
|----------|-----------|----------|-------|
| 科目名      | 国際私法特論演習Ⅱ | 科目名 (英文) |       |
| 配当年次     |           | 単位数      | 4     |
| 学期 (開講期) | 通年集中      | 授業担当者    | 片岡 雅世 |

|               |  |
|---------------|--|
| 授業 (指導) 概要・目的 | この授業では、受講生が研究したい国際私法に関するテーマについて、論文を作成してもらいます。これらを通じて、修士論文の完成を目指してもらいます。  |
| 到達目標          | 修士論文に値する論述ができるようになる。   |
| 授業方法と留意点      | 研究テーマ報告から目次の作成、内容の報告などを適宜行ってもらいます。同時に、論文作成を行い、推敲を繰り返してもらいますので、必要に応じて各自 PC を持参するようにしてください。  |
| 授業 (指導) 計画    | 第1回：ガイダンス (授業の方針・進め方・内容等の相談・決定)<br>第2回～第3回：研究テーマ報告<br>第4回～第14回：研究に関する文献・判例報告<br>第15回～第16回：中間報告<br>第17回～第29回：論文作成および推敲<br>第30回：総括       |
| 事前・事後学習課題     | 毎回、各自の研究テーマに関する文献および判例を調べ、熟読しておくこと (各回約2時間が目安)。<br>授業後は、授業中に紹介された文献等に目を通し、質問等に対する回答や考えを確認するとともに、作成された論文のブラッシュアップを繰り返す行うこと (各回約2時間が目安)。 |
| 評価基準          | 論文 (60%) および授業内での報告 (40%) を総合的に評価します。  |
| 教材等           | 授業時に適宜紹介します。   |
| 備考            | 第1回目の講義で授業の進め方や具体的な内容・方法について相談して決めます。受講を考えている人は、可能な限り出席してください。   |

|          |         |          |       |
|----------|---------|----------|-------|
| 科目名      | 政治学特論 I | 科目名 (英文) |       |
| 配当年次     |         | 単位数      | 2     |
| 学期 (開講期) | 前期      | 授業担当者    | 和田 泰一 |

|               |   |
|---------------|---|
| 授業 (指導) 概要・目的 | 政治学の基本的な文献を読解することを通じて、政治学に対する理解を深めていくことが主要な目的である。                 |
| 到達目標          | 毎回のプレゼンテーションを通じて、政治学の基本的な文献をより深く理解し、他者に対して発表することができる。             |
| 授業方法と留意点      | 毎回テキストを指定し、分担してその内容を発表してもらいます                                     |
| 授業 (指導) 計画    | 初回の授業でテキストを指定します。<br>毎回全員にその内容を発表してもらい、議題について相互にディスカッションをしてもらいます。 |
| 事前・事後学習課題     | 毎回プレゼンテーションをしてもらいますので、テキストの予習は必須になります。                            |
| 評価基準          | 授業内でのプレゼンテーション (50%)、レポート (50%) で評価します。                           |
| 教材等           |   |
| 備考            |   |

|          |        |          |       |
|----------|--------|----------|-------|
| 科目名      | 政治学特論Ⅱ | 科目名 (英文) |       |
| 配当年次     |        | 単位数      | 2     |
| 学期 (開講期) | 後期     | 授業担当者    | 和田 泰一 |

|               |   |
|---------------|---|
| 授業 (指導) 概要・目的 | 政治学の基本的な文献を読解することを通じて、政治学に対する理解を深めていくことが主要な目的である。                 |
| 到達目標          | 毎回のプレゼンテーションを通じて、政治学の基本的な文献をより深く理解し、他者に対して発表することができる。             |
| 授業方法と留意点      | 毎回テキストを指定し、分担してその内容を発表してもらいます                                     |
| 授業 (指導) 計画    | 初回の授業でテキストを指定します。<br>毎回全員にその内容を発表してもらい、議題について相互にディスカッションをしてもらいます。 |
| 事前・事後学習課題     | 毎回プレゼンテーションをしてもらいますので、テキストの予習は必須になります。                            |
| 評価基準          | 授業内でのプレゼンテーション (50%)、レポート (50%) で評価します。                           |
| 教材等           |   |
| 備考            |   |

|          |           |          |       |
|----------|-----------|----------|-------|
| 科目名      | 政治学特論演習 I | 科目名 (英文) |       |
| 配当年次     |           | 単位数      | 4     |
| 学期 (開講期) | 通年集中      | 授業担当者    | 和田 泰一 |

|               |  |
|---------------|--|
| 授業 (指導) 概要・目的 | 政治学・政治思想の発展的な文献を読解することを通じて、政治学・政治思想に対する理解を深めていくことが主要な目的である。                |
| 到達目標          | 毎回のプレゼンテーションを通じて、政治学・政治思想の発展的な文献をより深く理解し、他者に対して発表することができる。修士論文を作成することができる。 |
| 授業方法と留意点      | 毎回テキストを指定し、分担してその内容を発表してもらいます  |
| 授業 (指導) 計画    | 初回の授業でテキストを指定します。<br>毎回全員にその内容を発表してもらい、議題について相互にディスカッションをしてもらいます。          |
| 事前・事後学習課題     | 毎回プレゼンテーションをしてもらいますので、テキストの予習は必須になります。                                     |
| 評価基準          | 授業内でのプレゼンテーション (50%)、レポート (50%) で評価します。                                    |
| 教材等           |  |
| 備考            |  |

|         |          |         |       |
|---------|----------|---------|-------|
| 科目名     | 政治学特論演習Ⅱ | 科目名（英文） |       |
| 配当年次    |          | 単位数     | 4     |
| 学期（開講期） | 通年集中     | 授業担当者   | 和田 泰一 |

|             |  |
|-------------|--|
| 授業（指導）概要・目的 | 政治学・政治思想の発展的な文献を読解することを通じて、政治学・政治思想に対する理解を深めていくことが主要な目的である。                |
| 到達目標        | 毎回のプレゼンテーションを通じて、政治学・政治思想の発展的な文献をより深く理解し、他者に対して発表することができる。修士論文を作成することができる。 |
| 授業方法と留意点    | 毎回テキストを指定し、分担してその内容を発表してもらいます  |
| 授業（指導）計画    | 初回の授業でテキストを指定します。<br>毎回全員にその内容を発表してもらい、議題について相互にディスカッションをしてもらいます。          |
| 事前・事後学習課題   | 毎回プレゼンテーションをしてもらいますので、テキストの予習は必須になります。                                     |
| 評価基準        | 授業内でのプレゼンテーション（50%）、レポート（50%）で評価します。                                       |
| 教材等         |  |
| 備考          |  |

|          |         |          |       |
|----------|---------|----------|-------|
| 科目名      | 行政学特論 I | 科目名 (英文) |       |
| 配当年次     |         | 単位数      | 2     |
| 学期 (開講期) | 前期      | 授業担当者    | 中沼 丈晃 |

|               |   |
|---------------|---|
| 授業 (指導) 概要・目的 | 日本における政治家と官僚との関係、いわゆる政官関係に焦点を当てる。制度とその変化を理解したうえで、各政権・内閣における特徴と、長期的な変化をつかむことを目的とする。                                    |
| 到達目標          | 制度に関する知識を基礎に、時の政権・内閣の動きを理解し、長期的な変化がどうして起きるのか理解できるようにする。   |
| 授業方法と留意点      | 少人数の演習なので、対話を重視した指導となる。受講生には、常に考え、よく話すことが求められる。   |
| 授業 (指導) 計画    | まず現在について、行政組織と公務員制度の基本を説明したうえで、いまの内閣における政官関係の実際を考える。以降、歴史をさかのぼりながら、各内閣・政権の特徴を把握し、制度の変更を追い、長期的な変化が生じていく過程を理解できるように進める。 |
| 事前・事後学習課題     | 事前には、指定された資料を読んで、質問に答えられるようにしておく (約 1 時間)。事後には、各回の内容を簡潔な文章にまとめておく (約 1 時間)。   |
| 評価基準          | 講義でのやりとり (25%)、毎回の課題 (25%)、期末課題 (50%) で評価する。  |
| 教材等           |   |
| 備考            |   |

|         |        |         |       |
|---------|--------|---------|-------|
| 科目名     | 行政学特論Ⅱ | 科目名(英文) |       |
| 配当年次    |        | 単位数     | 2     |
| 学期(開講期) | 後期     | 授業担当者   | 中沼 丈晃 |

|             |  |
|-------------|--|
| 授業(指導)概要・目的 | 日本における行政と業界との関係、いわゆる産業政策に焦点を当てる。特に、護送船団方式から新自由主義への変化を、具体的な業界や企業のケースを追いながら理解する。 |
| 到達目標        | 産業政策の大きな変化が具体的なケースから生じていく過程と、反対に、大きな変化が個々の業界や企業に影響を与えていく過程を追って、理解できるようにする。     |
| 授業方法と留意点    | 少人数の演習なので、対話を重視した指導となる。受講生には、常に考え、よく話すことが求められる。                                |
| 授業(指導)計画    | 産業政策の基本の構図と具体的なケースを、護送船団方式、護送船団方式が崩壊していく過程、新自由主義、ポスト新自由主義と、時代を進めながら考えていく。      |
| 事前・事後学習課題   | 事前には、指定された資料を読んで、質問に答えられるようにしておく(約1時間)。事後には、各回の内容を簡潔な文章にまとめておく(約1時間)。          |
| 評価基準        | 講義でのやりとり(25%)、毎回の課題(25%)、期末課題(50%)で評価する。                                       |
| 教材等         |  |
| 備考          |  |

|          |          |          |       |
|----------|----------|----------|-------|
| 科目名      | 国際関係特論 I | 科目名 (英文) |       |
| 配当年次     |          | 単位数      | 2     |
| 学期 (開講期) | 前期       | 授業担当者    | 河原 匡見 |

|               |  |
|---------------|--|
| 授業 (指導) 概要・目的 | 「国際関係論」という学問について、その専門的な知識や思考方法を習得することを目的とする。そのためには、大学院レベルでは、原書講読を避けて通ることはできない。本講では、国際関係に関する専門書籍 (原書) や専門雑誌の英語論文、あるいは英字紙の記事を読み込んでいくことで、その目的を目指していきたいと考えている。 |
| 到達目標          | 国際関係に関する論文や記事の内容を的確に把握できる能力と知識を身につけ、「国際関係論」という学問に対する理解力をより一層高める。また、自らの関心に沿って研究テーマを設定できるようにする。  |
| 授業方法と留意点      | 初回にテキスト (英語論文) を決定する。そして、それに基づいて、履修者全員で毎回テキストを輪読し、その意味内容を検討し合う。また、必要に応じて、文書が示す事例についての報告を課すとともに、その説明を行っていく。なお、授業の性質上、英和辞書は持参したほうがよい。                        |
| 授業 (指導) 計画    | 第 1 回 ガイダンス (講義の趣旨説明および教材の決定)<br>第 2 回～第 14 回 教材を使った特論講義 (輪読や報告と解説)<br>第 15 回 特論講義 I の総まとめ   |
| 事前・事後学習課題     | 毎回復習をしっかりと行い、期末レポートの作成に備えること。また、毎回終わりに、次回に学ぶ教材の範囲を指示するので、予習として通読し要点を整理して授業に臨むこと。(毎週、事前事後に 2 時間ずつ必要)  |
| 評価基準          | 毎回の特論講義への参加状況 (75%) および期末レポート (25%) の評価による。  |
| 教材等           |  |
| 備考            |  |

|         |         |         |       |
|---------|---------|---------|-------|
| 科目名     | 国際関係特論Ⅱ | 科目名(英文) |       |
| 配当年次    |         | 単位数     | 2     |
| 学期(開講期) | 後期      | 授業担当者   | 河原 匡見 |

|             |  |
|-------------|--|
| 授業(指導)概要・目的 | 「国際関係論」という学問について、その専門的な知識や思考方法を習得することを目的とする。そのためには、大学院レベルでは、原書講読を避けて通ることはできない。本講では、国際関係に関する専門書籍(原書)や専門雑誌の英語論文、あるいは英字紙の記事を読み込んでいくことで、その目的を目指していきたいと考えている。 |
| 到達目標        | 国際関係に関する論文や記事の内容を的確に把握できる能力と知識を身につけ、「国際関係論」という学問に対する理解力をより一層高める。また、自らの関心に沿って研究テーマを設定し、研究を始動できるようにする。   |
| 授業方法と留意点    | 初回にテキスト(英語論文)を決定する。そして、それに基づいて、履修者全員で毎回テキストを輪読し、その意味内容を検討し合う。また、必要に応じて、文書が示す事例についての報告を課すとともに、その説明を行っていく。なお、授業の性質上、英和辞書は持参したほうがよい。                        |
| 授業(指導)計画    | 第1回 ガイダンス(講義の趣旨説明および教材の決定)<br>第2回～第14回 教材を使った特論講義(輪読や報告と解説)<br>第15回 特論講義Ⅱ  |
| 事前・事後学習課題   | 毎回復習をしっかりと行い、期末レポートの作成に備えること。また、毎回終わりに、次回に学ぶ教材の範囲を指示するので、予習として通読し要点を整理して授業に臨むこと。(毎週、事前事後に2時間ずつ必要)  |
| 評価基準        | 毎回の特論講義への参加状況(75%)および期末レポート(25%)の評価による。  |
| 教材等         |  |
| 備考          |  |

|          |            |          |       |
|----------|------------|----------|-------|
| 科目名      | 国際関係特論演習 I | 科目名 (英文) |       |
| 配当年次     |            | 単位数      | 4     |
| 学期 (開講期) | 通年集中       | 授業担当者    | 河原 匡見 |

|               |   |
|---------------|---|
| 授業 (指導) 概要・目的 | 各自の研究テーマと研究計画に基づいて、研究を進める上で必要な資料の調査や収集そして読解などの予備的な作業を進めていく。また、演習における発表や討論を通じて、研究計画を適宜精選していく。また、研究を進めていくうえで必須の研究倫理について、適宜指導していく。 |
| 到達目標          | 修士論文を作成するために必要な基礎資料を収集するとともに、読解を進めることでその資料への理解を深め、修士論文のテーマ設定ができるようになる。  |
| 授業方法と留意点      | 受講者が収集した資料の内容について発表するとともに、それについて教員から質問やコメントなどを行うことで指導を行い、研究を進める。  |
| 授業 (指導) 計画    | 第1回 ガイダンス<br>第2回～第14回 各自のテーマに応じて資料の読解を進める<br>第15回 特論講義 I の総まとめ  |
| 事前・事後学習課題     | 毎回復習をしっかりと行い、修士論文のテーマに関する期末レポートの作成に備えること。また、毎回受講内容を復習として確認するとともに、次回に向けての準備をしっかりと行い授業に臨むこと。(毎週、事前事後に2時間ずつ必要)                     |
| 評価基準          | 毎回の特論演習 I における受講状況 (75%) および修士論文のテーマに関する期末レポート (25%) の評価による。  |
| 教材等           |   |
| 備考            |   |

|         |           |         |       |
|---------|-----------|---------|-------|
| 科目名     | 国際関係特論演習Ⅱ | 科目名(英文) |       |
| 配当年次    |           | 単位数     | 4     |
| 学期(開講期) | 通年集中      | 授業担当者   | 河原 匡見 |

|             |   |
|-------------|---|
| 授業(指導)概要・目的 | 特論演習Ⅰでの学習を踏まえて、各自の研究テーマと研究計画に基づき、論文の執筆をともなう研究作業を進めていく。また、修士論文の完成および提出までに至る諸手続きを遅滞なく進められるように指導していく。              |
| 到達目標        | 修士論文の完成および提出ができるようになる。  |
| 授業方法と留意点    | 受講者が収集した資料の内容および執筆した論文(部分草稿)の内容について発表するとともに、それについて教員から質問やコメントなどを行うことで指導を行い、研究を完成へと導く。                           |
| 授業(指導)計画    | 第1回 ガイダンス<br>第2回～第14回 各自のテーマに応じて、資料内容および論文原稿(部分草稿)の確認<br>第15回 提出予定の論文原稿の最終確認                                    |
| 事前・事後学習課題   | 毎回復習をしっかりと行い、期末レポート(修士論文のテーマに関するもの)の作成に備えること。また、毎回受講内容を復習として確認するとともに、次回に向けての準備をしっかりと行い授業に臨むこと。(毎週、事前事後に2時間ずつ必要) |
| 評価基準        | 毎回の特論演習Ⅱにおける受講状況(75%)および提出予定原稿(25%)の評価による。  |
| 教材等         |   |
| 備考          |   |

|          |           |          |       |
|----------|-----------|----------|-------|
| 科目名      | 行政学特論演習 I | 科目名 (英文) |       |
| 配当年次     |           | 単位数      | 4     |
| 学期 (開講期) | 通年集中      | 授業担当者    | 中沼 丈晃 |

|               |   |
|---------------|---|
| 授業 (指導) 概要・目的 | 行政学・公共政策論の修士論文を執筆する予定の学生が、学術論文を書くうえで必要な基礎的な力を身につけることを目的とする。   |
| 到達目標          | 先行研究を調査し、収集し、読んで論点を整理し、自分の修士論文で検証する仮説を立てられるようにする。   |
| 授業方法と留意点      | マンツーマンに近い指導となるので、対話に基づく指導となる。受講生には、よく準備し、常に考え、よく話すことが求められる。   |
| 授業 (指導) 計画    | 受講生が、研究テーマについて、先行研究を調査し、収集し、読むところから始まる。その概要と読んだうえでの考察を教員に共有し、議論する。それを繰り返して、修士論文で検証する仮説を考えていく。         |
| 事前・事後学習課題     | 先行研究を調査し、収集し、読むことが常に求められる。そのうえで、事前には、読んだものの概要と読んだうえでの考察を簡潔にまとめる (約2時間)。事後には、教員と議論した内容を簡潔にまとめる (約1時間)。 |
| 評価基準          | 毎回の準備状況 (25%)、演習での対話 (25%)、毎回のまとめ状況 (25%)、期末課題 (25%) で評価する。   |
| 教材等           |   |
| 備考            |   |

|         |          |         |       |
|---------|----------|---------|-------|
| 科目名     | 行政学特論演習Ⅱ | 科目名(英文) |       |
| 配当年次    |          | 単位数     | 4     |
| 学期(開講期) | 通年集中     | 授業担当者   | 中沼 丈晃 |

|             |   |
|-------------|---|
| 授業(指導)概要・目的 | 行政学・公共政策論の修士論文を執筆する予定の学生が、一般に公開できる学術論文を完成させることを目的とする。   |
| 到達目標        | みずから立てた仮説を検証する論文の構成を考え、執筆を進め、一般公開に耐えられる質の学術論文を完成させることが目標である。  |
| 授業方法と留意点    | マンツーマンに近い指導となるので、対話に基づく指導となる。受講生には、よく準備し、常に考え、よく話すことが求められる。   |
| 授業(指導)計画    | 受講生が、みずから立てた仮説を検証するための論文構成をおおまかに決めるところから始まる。構成に関する議論を教員と行い、おおむね可となったら、受講生が実際に執筆を始める。その過程で、原稿について教員と議論を行い、不足する先行研究調査や情報収集分析、考察を適宜行いながら、論文を完成に近づけていく。 |
| 事前・事後学習課題   | 事前には、教員と議論する論文原稿の執筆(約6時間)、事後には、議論に基づく修正(約4時間)。  |
| 評価基準        | 毎回の準備状況(50%)、演習での対話(25%)、事後の修正状況(25%)で評価する。   |
| 教材等         |   |
| 備考          |   |

|          |         |          |      |
|----------|---------|----------|------|
| 科目名      | 法律学特論 I | 科目名 (英文) |      |
| 配当年次     |         | 単位数      | 2    |
| 学期 (開講期) | 前期      | 授業担当者    | 田中 敦 |

|               |  |
|---------------|--|
| 授業 (指導) 概要・目的 | 法律は、人が共同生活を送るうえで必要なルールであり、社会における規範である。<br>本授業は、法学部を卒業していないが、大学の他学部を卒業し、又は卒業にほぼ必要な単位を取得した学生に対し、法律の特色と目的を教えることによって、法律が社会においてどのような役割を有しているのか、現実の紛争においてどのように解決しているのかということ指導する。個別の法領域の中から、学生にとって関心のある分野ないし事件等を取り上げ、これを理解することを主な目的とする。 |
| 到達目標          | 学生は、この講義を通じて、法と道徳、倫理との違いを理解、説明することができ、民法や刑法などの主要な法律における基本的な原則を理解し、さらに、これら種々の制度に関して説明ができる程度のレベルに達することが期待される。  |
| 授業方法と留意点      | 学生にとって関心のあるテーマについて基本的な内容を講義したり、レポート等の作成を求めたりする。その上で、具体的には、個別の法領域の中から、学生にとって関心のある分野ないし事件等を取り上げ、これを理解することを主な目的とする。   |
| 授業 (指導) 計画    | 学生に関心のある問題を中心に検討を行う。問題の選択に当っては学生の関心などを考慮して、授業開時に決定したい。授業では、このようにして選択した論点について、教員による講義ないしはレポート等の提出とそれに対する教員とのやりとりを行うものとする。   |
| 事前・事後学習課題     | 本授業では、授業内容に関する事前・事後の学習が必要である。事前学習では、予め問題点や参考文献等を調査して、論点に関するレポート等を作成する (最低2時間)。事後学習では、授業における教員とのやりとりを復習し、あるいは教員から指示のあった事項についての検討を行う (最低2時間)。  |
| 評価基準          | 提出課題の内容 (50%) と授業に対する姿勢 (参加の態度、討論における姿勢 50%) とを総合勘案して評価を行う。  |
| 教材等           |  |
| 備考            |  |

|         |        |         |      |
|---------|--------|---------|------|
| 科目名     | 法律学特論Ⅱ | 科目名(英文) |      |
| 配当年次    |        | 単位数     | 2    |
| 学期(開講期) | 後期     | 授業担当者   | 田中 敦 |

|             |  |
|-------------|--|
| 授業(指導)概要・目的 | 法律は、人が共同生活を送るうえで必要なルールであり、社会における規範である。<br>本授業は、法学部を卒業していないが、大学の他学部を卒業し、又は卒業にほぼ必要な単位を取得した学生に対し、法律の特色と目的を教えることによって、法律が社会においてどのような役割を有しているのか、現実の紛争においてどのように解決しているのかということ指導する。個別の法領域の中から、学生にとって関心のある分野ないし事件等を取り上げ、これを理解することを主な目的とする。 |
| 到達目標        | 学生は、この講義を通じて、法と道徳、倫理との違いを理解、説明することができ、民法や刑法などの主要な法律における基本的な原則を理解し、さらに、これら種々の制度に関して説明ができる程度のレベルに達することが期待される。  |
| 授業方法と留意点    | 学生にとって関心のあるテーマについて基本的な内容を講義したり、レポート等の作成を求めたりする。その上で、具体的には、個別の法領域の中から、学生にとって関心のある分野ないし事件等を取り上げ、これを理解することを主な目的とする。   |
| 授業(指導)計画    | 法律学特論Ⅰに引き続き、学生に関心のある問題を中心に検討を行う。問題の選択に当たっては、学生の関心などを考慮して、授業開時に決定したい。授業では、このようにして選択した論点について、教員による講義ないしはレポート等の提出とそれに対する教員とのやりとりを行うものとする。   |
| 事前・事後学習課題   | 本授業では、授業内容に関する事前・事後の学習が必要である。事前学習では、予め問題点や参考文献等を調査して、論点に関するレポート等を作成する(最低2時間)。事後学習では、授業における教員とのやりとりを復習し、あるいは教員から指示のあった事項についての検討を行う(最低2時間)。  |
| 評価基準        | 提出課題の内容(50%)と授業に対する姿勢(参加の態度、討論における姿勢 50%)とを総合勘案して評価を行う。  |
| 教材等         |  |
| 備考          |  |

|          |         |          |      |
|----------|---------|----------|------|
| 科目名      | 法制史特論 I | 科目名 (英文) |      |
| 配当年次     |         | 単位数      | 2    |
| 学期 (開講期) | 前期      | 授業担当者    | 萩原 守 |

|               |  |
|---------------|--|
| 授業 (指導) 概要・目的 | 「法制史」は基礎法学の一つであり、「日本法制史」、「東洋法制史」、「西洋法制史」に分かれることが多い。この授業では、担当教員の専門分野に対応して、中国とモンゴルの法制史研究の最前線を学ぶ。もちろん、授業に際して西洋法制史や日本法制史にもしばしば言及するため、中国法制史が有する人類史的な意義をそこから学び取ることも、この授業の目的となる。      |
| 到達目標          | この講義を通じて受講者には、アジア法制史の最先端を詳しく学び取り、西洋法制史との対比や日本法制史への具体的な影響をすぐに指摘できるようになることが期待される。また、その学びの過程を通じて、近現代に至るまでの東アジア地域において存在していた社会規範の有り方や東アジア社会・文化の形成過程を学び取ることも期待される。これらが、この授業の到達目標である。 |
| 授業方法と留意点      | この授業は、通常の講義科目である。なるべく毎回出席して、しっかりとノートを取ることが必要となる。そのために、毎回、ノートと筆記用具を持参することが絶対条件となる。  |
| 授業 (指導) 計画    | 受講者各位の持つ問題関心に応じて、アジア法制史の最前線の研究を学ぶ授業となる。基本的に古い時代から近代にかけて学ぶことになるが、受講者の希望があれば、特定の時代や地域に的をしぼって学ぶ可能性もある。活発な質疑応答への参加が期待され、それによって、受講者は自ら、法制史研究の意義づけを学び取ることになる。                        |
| 事前・事後学習課題     | 授業中に指示された参考文献を読んだり、予め予備知識を獲得しておく等、活発な授業参加が必要。  |
| 評価基準          | 主として定期試験の結果から評価する。良い答案を書くためには、毎回出席して、しっかりとノートを取ることが絶対条件となる。  |
| 教材等           | 図書館に所蔵されている書籍のほか、必要に応じてプリント類を配布する。   |
| 備考            |  |

|         |        |         |      |
|---------|--------|---------|------|
| 科目名     | 法制史特論Ⅱ | 科目名(英文) |      |
| 配当年次    |        | 単位数     | 2    |
| 学期(開講期) | 後期     | 授業担当者   | 萩原 守 |

|             |   |
|-------------|---|
| 授業(指導)概要・目的 | 「法制史」は基礎法学の一つであり、「日本法制史」、「東洋法制史」、「西洋法制史」に分かれることが多い。この授業では、受講者各位の希望を聞いた上で、日本法制史を含むアジア地域の法制史研究の最前線を学ぶ。もちろん、授業に際して西洋法制史や中国法制史にもしばしば言及するため、日本法制史が有する特徴的な意義をそこから学び取ることも、この授業の目的となる。      |
| 到達目標        | この講義を通じて受講者には、日本を中心とするアジア法制史の最先端を詳しく学び取り、西洋法制史との対比や中国法制史からの具体的な影響をすぐに指摘できるようになることが期待される。また、その学びの過程を通じて、近現代に至るまでの日本において存在していた社会規範の有り方や東アジア社会・文化の形成過程を学び取ることも期待される。これらが、この授業の到達目標である。 |
| 授業方法と留意点    | この授業は、通常の講義科目である。なるべく毎回出席して、しっかりとノートを取ることが必要となる。そのために、毎回、ノートと筆記用具を持参することが絶対条件となる。   |
| 授業(指導)計画    | 受講者各位の持つ問題関心に応じて、日本を中心とするアジア法制史の最前線の研究を学ぶ授業となる。基本的に古い時代から近代にかけて学ぶことになるが、受講者の希望があれば、特定の時代や地域に的を絞って学ぶ可能性もある。活発な質疑応答への参加が期待され、それによって、受講者は自ら、法制史研究の意義づけを学び取ることになる。                      |
| 事前・事後学習課題   | 授業中に指示された参考文献を読んだり、予め予備知識を獲得しておく等、活発な授業参加が必要。   |
| 評価基準        | 主として定期試験の結果から評価する。良い答案を書くためには、毎回出席して、しっかりとノートを取ることが絶対条件となる。   |
| 教材等         | 図書館に所蔵されている書籍のほか、必要に応じてプリント類を配布する。  |
| 備考          |   |

|          |           |          |       |
|----------|-----------|----------|-------|
| 科目名      | スポーツ法特論 I | 科目名 (英文) |       |
| 配当年次     |           | 単位数      | 2     |
| 学期 (開講期) | 前期        | 授業担当者    | 石井 信輝 |

|               |  |
|---------------|--|
| 授業 (指導) 概要・目的 | 現代社会においてスポーツ活動は社会に深く浸透したため、スポーツ振興法制や政策を構築する必要性が生じた。そのため本講義においては、スポーツ振興を検討していく上で必要となる基本的な視点、例えば地域の活性化、少子・高齢化、健康社会および国際交流等とスポーツとの関係について考察する。そのことを通じて、スポーツ振興法制や政策に関する基本的な知見の獲得を図ることが本講義の目的である。またその際、法学、政治学、社会学、教育学などの分野からスポーツに対する学際的な研究が必要となるが、ここでは特に日本における法制の視点から検討を加える。 |
| 到達目標          | この授業を通じて学生には、わが国の法制との関連から、スポーツ振興に関する基本的な知見を獲得することが期待される。   |
| 授業方法と留意点      | I C T ツールを活用した形式を基本とするので、その点留意してください。教科書は特に用いないが、必要に応じて資料を配布する。受講生が報告を行う形式を講義の基本とする。   |
| 授業 (指導) 計画    | 初回の講義のときに、今後の指針と各自検討するのテーマを設定する。2回目以降は受講生による報告と討論を実施する。最終講義に際しては、わが国におけるスポーツ政策・法制に関する総括を行う。  |
| 事前・事後学習課題     | 各回指定の教材に目を通し、要点や疑問点を整理すること。  |
| 評価基準          | 報告の内容をもって評価する (100%)。  |
| 教材等           | 授業中に指示する。  |
| 備考            |  |

|         |          |         |       |
|---------|----------|---------|-------|
| 科目名     | スポーツ法特論Ⅱ | 科目名(英文) |       |
| 配当年次    |          | 単位数     | 2     |
| 学期(開講期) | 後期       | 授業担当者   | 石井 信輝 |

|             |   |
|-------------|---|
| 授業(指導)概要・目的 | 現代社会においてスポーツ活動は社会に深く浸透したため、スポーツ振興法制や政策を構築する必要性が生じた。そのため本講義においては、スポーツ振興法制や政策を検討していく上で必要となる基本的な視点、例えば地域の活性化、少子・高齢化、健康社会および国際交流等とスポーツとの関係について考察する。そのことを通じて、スポーツ振興に関する基本的な知見の獲得を図ることが本講義の目的である。またその際、法学、政治学、社会学、教育学などの分野からスポーツに対する学際的な研究が必要となるが、ここでは特に法制の国際比較という視点から検討を加える。 |
| 到達目標        | この授業を通じて学生には、国際的な視点から、スポーツ振興に関する基本的な知見を獲得することが期待される。  |
| 授業方法と留意点    | 受講生が報告を行い、それについて討論する形式を講義の基本とする。  |
| 授業(指導)計画    | 初回の講義において、各自が検討するテーマを設定する。2回目以降は受講生による報告と討論を実施する。最終講義に際しては国際的な視点からスポーツ政策・法制に関する総括を行う。   |
| 事前・事後学習課題   | 各回指定の教材に目を通し、要点や疑問点を整理すること。   |
| 評価基準        | レポート(70%)と授参への取り組み(30%)をもとに評価する。  |
| 教材等         | 授業中に指示する。   |
| 備考          |   |

|          |           |          |      |
|----------|-----------|----------|------|
| 科目名      | 法制史特論演習 I | 科目名 (英文) |      |
| 配当年次     |           | 単位数      | 4    |
| 学期 (開講期) | 通年集中      | 授業担当者    | 萩原 守 |

|               |  |
|---------------|--|
| 授業 (指導) 概要・目的 | 「法制史」は基礎法学の一つであり、「日本法制史」、「東洋法制史」、「西洋法制史」に分かれることが多い。この授業では、担当教員の専門分野に対応して、中国とモンゴルの法制史研究の最前線を演習形式の授業によって学ぶ。もちろん、授業に際して西洋法制史や日本法制史にもしばしば言及するため、中国法制史が有する人類史的な意義をそこから学び取ることも、この授業の目的となる。 |
| 到達目標          | この演習を通じて受講者には、アジア法制史の最先端を自ら詳しく学び取り、西洋法制史との対比や日本法制史への具体的な影響をすぐに指摘できるようになることが期待される。また、その学びの過程を通じて、近現代に至るまでの東アジア地域において存在していた社会規範の有り方や東アジア社会・文化の形成過程を学び取ることも期待される。これらが、この授業の到達目標である。     |
| 授業方法と留意点      | この授業は、通常の演習科目である。受講者各位は、日本語で書かれた研究論文や専門書・概説書を交代で予め読解してきた上で、口頭発表する。なるべく毎回出席して、かつ、質疑応答に活発に参加することや、しっかりとノートを取るが必要となる。   |
| 授業 (指導) 計画    | 受講者各位の持つ問題関心に応じて、アジア法制史の最前線の研究を自ら学びとる授業となる。基本的に古い時代から近代にかけて学ぶことになるが、受講者の希望があれば、特定の時代や地域に的を絞って学ぶ可能性もある。活発な質疑応答への参加が期待され、それによって、受講者は自ら、法制史研究の意義づけを学び取ることになる。                           |
| 事前・事後学習課題     | 指示された参考文献や自分で選んだ参考文献を読んできて、口頭発表する。そのためにも、予め予備知識を獲得しておく等、活発な授業参加が必要。書籍類は、図書館所蔵の文献を利用するほか、必要に応じて、プリント類を配布する。   |
| 評価基準          | 主として口頭発表の結果と質疑応答への参加態度から評価する。  |
| 教材等           | 図書館に所蔵されている書籍のほか、必要に応じてプリント類を配布する。   |
| 備考            |  |

|         |          |         |      |
|---------|----------|---------|------|
| 科目名     | 法制史特論演習Ⅱ | 科目名(英文) |      |
| 配当年次    |          | 単位数     | 4    |
| 学期(開講期) | 通年集中     | 授業担当者   | 萩原 守 |

|             |   |
|-------------|---|
| 授業(指導)概要・目的 | 「法制史」は基礎法学の一つであり、「日本法制史」、「東洋法制史」、「西洋法制史」に分かれることが多い。この授業では、受講者各位の希望に応じて、日本を含むアジア地域の法制史研究の最前線を演習形式の授業によって学ぶ。もちろん、授業に際して西洋法制史や中国法制史にもしばしば言及するため、日本法制史が有する意義をそこから学び取ることも、この授業の目的となる。                |
| 到達目標        | この演習を通じて受講者には、日本を中心とするアジア法制史の最先端を自ら詳しく学び取り、西洋法制史との対比や中国法制史からの具体的な影響をすぐに指摘できるようになることが期待される。また、その学びの過程を通じて、近現代に至るまでの日本を中心とする東アジア地域において存在していた社会規範の有り方や日本社会・文化の形成過程を学び取ることも期待される。これらが、この授業の到達目標である。 |
| 授業方法と留意点    | この授業は、通常の演習科目である。受講者各位は、日本語で書かれた研究論文や専門書・概説書を交代で予め読解してきた上で、口頭発表する。なるべく毎回出席して、かつ、質疑応答に活発に参加することや、しっかりとノートを取ることが必要となる。  |
| 授業(指導)計画    | 受講者各位の持つ問題関心に応じて、日本を中心とするアジア法制史の最前線の研究を自ら学びとる授業となる。基本的に古い時代から近代にかけて学ぶことになるが、受講者の希望があれば、特定の時代や地域に的をしぼって学ぶ可能性もある。活発な質疑応答への参加が期待され、それによって、受講者は自ら、法制史研究の意義づけを学び取ることになる。                             |
| 事前・事後学習課題   | 指示された参考文献や自分で選んだ参考文献を読んできて、口頭発表する。そのためにも、予め予備知識を獲得しておく等、活発な授業参加が必要。書籍類は、図書館所蔵の文献を利用するほか、必要に応じて、プリント類を配布する。  |
| 評価基準        | 主として口頭発表の結果と質疑応答への参加態度から評価する。   |
| 教材等         | 図書館に所蔵されている書籍のほか、必要に応じてプリント類を配布する。  |
| 備考          |   |

|          |             |          |       |
|----------|-------------|----------|-------|
| 科目名      | スポーツ法特論演習 I | 科目名 (英文) |       |
| 配当年次     |             | 単位数      | 4     |
| 学期 (開講期) | 通年集中        | 授業担当者    | 石井 信輝 |

|               |   |
|---------------|---|
| 授業 (指導) 概要・目的 | この授業の目的は修士論文の作成である。そのため、これまでに履修した様々な専門科目の知見をもとに、各受講生が論文作成に向けての準備を行う。受講生の関心に基づき適宜文献を選定し、指導する。  |
| 到達目標          | この授業を通じて学生には、修士論文を執筆するための素養を身につけることが期待される。  |
| 授業方法と留意点      | 指示した文献に目を通すことや、受講生の関心のあるテーマと関連する判例を検討する。また、質疑応答を通じて受講生の理解度を確認する。受講生は自身の関心のあるテーマを能動的に研究するよう留意されたい。なお、資料の配布等で ICT ツールを活用する場合がありますので、留意してください。 |
| 授業 (指導) 計画    | 初回は、修士論文の作成にあたっての方針、および演習の進め方などを話し合う。授業では、受講の関心のあるテーマに関する文献の輪読や、判例の検討を行う。最後の授業では、修士論文のテーマ決めを行う。   |
| 事前・事後学習課題     | 事前学習：指定された文献を精読すること。<br>事後学習：研究した内容を修士論文の作成に生かせるようにまとめる。  |
| 評価基準          | 講義への取り組み (30%) と報告の内容 (70%) をもとに評価する。   |
| 教材等           | 受講生と相談のうえ、その都度指示する。   |
| 備考            |   |

|         |            |         |       |
|---------|------------|---------|-------|
| 科目名     | スポーツ法特論演習Ⅱ | 科目名(英文) |       |
| 配当年次    |            | 単位数     | 4     |
| 学期(開講期) | 通年集中       | 授業担当者   | 石井 信輝 |

|             |  |
|-------------|--|
| 授業(指導)概要・目的 | 修士論文の完成が最終的な目標となる。そのため、これまでに履修した様々な専門科目の知見をもとに、各受講生が論文作成に取り組む。   |
| 到達目標        | この授業を通じて学生には、修士論文としてふさわしい質の確保された論文を作成することが期待される。   |
| 授業方法と留意点    | 指示した文献を輪読することや、各受講生の関心のあるテーマと関連する判例を検討する。また、質疑応答を通じて論文を作成する能力を養う。受講生は能動的に研究するよう留意されたい。   |
| 授業(指導)計画    | 初回は、昨年度に決定した修士論文のテーマを再度確認するとともに、論文作成にあたっての方針、および演習の進め方などを話し合う。それ以降の演習では、受講生が収集した文献や関連する判例の検討を行い、論文の内容の充実を図る。最後の演習では、修士論文の完成を目指す。 |
| 事前・事後学習課題   | 事前学習：指定された文献を精読すること。<br>事後学習：研究した内容を修士論文の作成に生かせるようにまとめる。   |
| 評価基準        | 修士論文の内容(80%)と取り組む姿勢(20%)をもとに評価する。  |
| 教材等         | 受講生と相談のうえ、その都度指示する。  |
| 備考          |  |

|          |        |          |       |
|----------|--------|----------|-------|
| 科目名      | 民法特論 I | 科目名 (英文) |       |
| 配当年次     |        | 単位数      | 2     |
| 学期 (開講期) | 前期     | 授業担当者    | 大川 謙蔵 |

|               |  |
|---------------|--|
| 授業 (指導) 概要・目的 | 不法行為法の現在を、主要教科書および論文により明らかにする。   |
| 到達目標          | 本授業を通じて学生には、不法行為法の現在を理解することが期待される。   |
| 授業方法と留意点      | 本授業では、まず、受講生に教科書の担当範囲を報告してもらった上で、この報告に基づき、不法行為理論の現在を探求する。担当者は、極力、遅刻・欠席のないよう心がけること。   |
| 授業 (指導) 計画    | 授業で取り上げる具体的内容については、初回授業で受講生の意見を聞き、決定する。  |
| 事前・事後学習課題     | 事前課題： 報告担当者は、担当範囲について報告できるよう準備をし、人数分のレジユメを用意する (4 時間)。報告担当者以外の受講生は、該当範囲について、指定の主要教科書を読み、疑問点を整理しておくこと (2 時間)。<br>事後課題： 議論の内容を復習し、もう一度、教科書の該当範囲を読み返す (1 時間)。 |
| 評価基準          | 報告内容 (40%) 及び、普段の授業における議論への貢献度 (60%) を総合評価する。  |
| 教材等           | 初回授業時に指示する。  |
| 備考            |  |

|         |       |         |      |
|---------|-------|---------|------|
| 科目名     | 民法特論Ⅱ | 科目名(英文) |      |
| 配当年次    |       | 単位数     | 2    |
| 学期(開講期) | 後期    | 授業担当者   | 城内 明 |

|             |   |
|-------------|---|
| 授業(指導)概要・目的 | 不法行為法の現在を、主要教科書および論文により明らかにする。  |
| 到達目標        | 本授業を通じて学生には、不法行為法の現在を理解することが期待される。  |
| 授業方法と留意点    | 本授業では、まず、受講生に教科書の担当範囲を報告してもらった上で、この報告に基づき、不法行為理論の現在を探求する。担当者は、極力、遅刻・欠席のないよう心がけること。  |
| 授業(指導)計画    | 授業で取り上げる具体的内容については、前期授業を踏まえ、初回授業で受講生の意見を聞き、決定する。  |
| 事前・事後学習課題   | 事前課題： 報告担当者は、担当範囲について報告できるよう準備をし、人数分のレジメを用意する(4時間)。報告担当者以外の受講生は、該当範囲について、指定の主要教科書を読み、疑問点を整理しておくこと(2時間)。<br>事後課題： 議論の内容を復習し、もう一度、教科書の該当範囲を読み返す(1時間)。 |
| 評価基準        | 報告内容(40%)及び、普段の授業における議論への貢献度(60%)を総合評価する。   |
| 教材等         | 初回授業時に指示する。   |
| 備考          |   |

|          |       |          |       |
|----------|-------|----------|-------|
| 科目名      | 民法特論Ⅲ | 科目名 (英文) |       |
| 配当年次     |       | 単位数      | 2     |
| 学期 (開講期) | 前期    | 授業担当者    | 家本 真実 |

|               |  |
|---------------|--|
| 授業 (指導) 概要・目的 | 財産 (おもに有体物) に関する権利、契約が問題となっている判例について検討をおこないます。日本の民法だけでなく、アメリカの財産法 (Property) や契約法 (Contracts) を取り上げ、両者を比較しながら、日本の民法についてより深く考察していただきます。 |
| 到達目標          | この授業を通じて、学生の皆さんには、大学院での研究に必要な民法の基礎知識や研究の姿勢を習得することが期待されます。  |
| 授業方法と留意点      | 財産に関する日本の判例については、受講者に報告していただき、それを基に受講者間で議論していただきます。アメリカ法については判例および文献を輪読・和訳し、その内容について受講者の皆さんと検討をおこないます。                                 |
| 授業 (指導) 計画    | 初回はガイダンスをおこない、日本の財産法判例について、取り上げる判例と報告の順番を決定します。1 件の判例報告が終了するとともに、その判例と比較していただきたいアメリカ法の判例や文献を輪読します。                                     |
| 事前・事後学習課題     | 毎回、事前に課題を指定しますので、それらを読んで要点および疑問点を整理して講義に臨んでください。講義後は、各回とも、講義で学んだことを整理しておいてください。  |
| 評価基準          | 報告および議論 (40%)、毎回の予習状況 (40%)、授業への参加の姿勢 (20%) を評価の対象とします。  |
| 教材等           | 初回ガイダンスをはじめ、授業中に適宜指示します。   |
| 備考            | 報告など、学生の皆さんのパフォーマンスについては随時講評をおこないます。   |

|          |        |          |       |
|----------|--------|----------|-------|
| 科目名      | 民法特論IV | 科目名 (英文) |       |
| 配当年次     |        | 単位数      | 2     |
| 学期 (開講期) | 後期     | 授業担当者    | 家本 真実 |

|               |   |
|---------------|---|
| 授業 (指導) 概要・目的 | 財産 (おもに無体物) に関する権利、契約が問題となっている判例について検討をおこないます。日本の民法だけでなく、アメリカの知的財産法 (Intellectual Property) や契約法 (Contracts) を取り上げ、両者を比較しながら、日本の民法についてより深く考察していただきます。 |
| 到達目標          | この授業を通じて、学生の皆さんには、大学院での研究に必要な民法の基礎知識や研究の姿勢を習得することが期待されます。   |
| 授業方法と留意点      | 財産に関する日本の判例については、受講者に報告していただき、それを基に受講者間で議論していただきます。アメリカ法については判例および文献を輪読・和訳し、その内容について受講者の皆さんと検討をおこないます。  |
| 授業 (指導) 計画    | 初回はガイダンスをおこない、日本の財産法判例について、取り上げる判例と報告の順番を決定します。1 件の判例報告が終了するとともに、その判例と比較していただきたいアメリカ法の判例や文献を輪読します。  |
| 事前・事後学習課題     | 毎回、事前に課題を指定しますので、それらを読んで要点および疑問点を整理して講義に臨んでください。講義後は、各回とも、講義で学んだことを整理しておいてください。   |
| 評価基準          | 報告および議論 (40%)、毎回の予習状況 (40%)、授業への参加の姿勢 (20%) を評価の対象とします。   |
| 教材等           | 初回ガイダンスをはじめ、授業中に適宜指示します。  |
| 備考            | 報告など、学生の皆さんのパフォーマンスについては随時講評をおこないます。  |

|          |       |          |       |
|----------|-------|----------|-------|
| 科目名      | 民法特論V | 科目名 (英文) |       |
| 配当年次     |       | 単位数      | 2     |
| 学期 (開講期) | 前期    | 授業担当者    | 大川 謙蔵 |

|               |   |
|---------------|---|
| 授業 (指導) 概要・目的 | 本演習では、学部までの理解をもとに、参加者全員で少なくとも民法の制度については詳細に把握できることを目的としている。参加者の興味に合わせて、民法におけるすべての分野を対象とする。ただし、一定の内容について、こちらから指摘する場合もある。大学院の場合、参加者の目的が個別に異なることから、それぞれに目的に合わせていくかどうかについて、第1回目に確認をする。   |
| 到達目標          | この演習を通じて学生には、各種資格試験などに対応できる、民法の理論の理解、判例の内容把握ができるようになることを予定している。<br>その上で、大学院として、それらの制度や判例の問題点などについても各自理解や分析ができるよう期待される。それらの問題点について、資料を駆使できるようになることも求められる。  |
| 授業方法と留意点      | 第1回目に確認した目標等に合わせて、テーマを設定し、各テーマの2~4回の範囲で、検討・分析等を行う予定である。各種資格試験の内容についても併せて検討できるかどうか、第1回目に確認を行う。   |
| 授業 (指導) 計画    | テーマにそって、各自に報告を求め、その内容での理解分析を双方向で行う予定である。そのため、内容が不十分な場合には、再度の報告や検討を求めることとなる。少人数になることから、ある程度の計画性が求められる。<br><br>具体的内容は、民法およびそれに関連する特別法が対象となる。総則・物権・債権・親族・相続について、各自の興味に合わせてテーマとして採用することになる予定である。<br>少人数が想定されることから、各自で資料作成を行い、研究室において報告等を予定している。                         |
| 事前・事後学習課題     | 与えられたテーマに対して、事前に資料の確保・熟読・理解をし、その内容をもとにした報告文書を作成することが必要となる。<br>その上で、研究したうえで討論等が実施される。<br>報告後に、不明確な点等について再度の報告が求められることから、その点の復習と報告文書の再度の作成が必要となる。   |
| 評価基準          | 成績は、学期末に教員が用紙を渡すので、各ゼミ生が自己採点を行う。採点を行うに当たり、その評価に見合う事実、経験、結果等を自己で示す必要がある。すなわち、自分で自分を客観的に評価する能力が必要とされる。その自己評価書を元に評価を行う。<br>評価項目は、ゼミへの取り組み (20%)、得られた知識 (20%)、得られた経験 (20%)、今後の課題 (20%)、個人的PR (20%) をもとに判断を行う。   |
| 教材等           |   |
| 備考            | 大学の講義は、予習・講義・復習の3つから成り立っています。<br>予習内容としては、演習で与えられる課題を個人で準備を行う必要があります。その準備を90分を基準として行う必要があります。復習として、課題に対し、中間報告及び最終報告の内容を正確に押さえる必要があります。その為に90分を基準として行う必要があります。<br>学生主体の演習を目指しています。各実施状況については各自の報告時及びメールで確認します。<br>演習での縦の人間関係も重視しております。コンパなどで、就活などの情報も先輩から後輩へと伝えていくこと |

|          |        |          |       |
|----------|--------|----------|-------|
| 科目名      | 民法特論VI | 科目名 (英文) |       |
| 配当年次     |        | 単位数      | 2     |
| 学期 (開講期) | 後期     | 授業担当者    | 大川 謙蔵 |

|               |   |
|---------------|---|
| 授業 (指導) 概要・目的 | 本演習では、学部までの理解をもとに、参加者全員で少なくとも民法の制度については詳細に把握できることを目的としている。参加者の興味に合わせて、民法におけるすべての分野を対象とする。ただし、一定の内容について、こちらから指摘する場合もある。大学院の場合、参加者の目的が個別に異なることから、それぞれに目的に合わせていかようかについて、第1回目に確認をする。  |
| 到達目標          | この演習を通じて学生には、各種資格試験などに対応できる、民法の理論の理解、判例の内容把握ができるようになることを予定している。<br>その上で、大学院として、それらの制度や判例の問題点などについても各自理解や分析ができるよう期待される。それらの問題点について、資料を駆使できるようになることも求められる。  |
| 授業方法と留意点      | 第1回目に確認した目標等に合わせて、テーマを設定し、各テーマの2~4回の範囲で、検討・分析等を行う予定である。各種資格試験の内容についても併せて検討できるかどうか、第1回目に確認を行う。   |
| 授業 (指導) 計画    | テーマにそって、各自に報告を求め、その内容での理解分析を双方向で行う予定である。そのため、内容が不十分な場合には、再度の報告や検討を求められることとなる。少人数になることから、ある程度の計画性が求められる。<br><br>具体的内容は、民法およびそれに関連する特別法が対象となる。総則・物権・債権・親族・相続について、各自の興味に合わせてテーマとして採用することになる予定である。<br>少人数が想定されることから、各自で資料作成を行い、研究室において報告等を予定している。                       |
| 事前・事後学習課題     | 与えられたテーマに対して、事前に資料の確保・熟読・理解をし、その内容をもとにした報告文書を作成することが必要となる。<br>その上で、研究したうえで討論等が実施される。<br>報告後に、不明確な点等について再度の報告が求められることから、その点の復習と報告文書の再度の作成が必要となる。   |
| 評価基準          | 成績は、学期末に教員が用紙を渡すので、各ゼミ生が自己採点を行う。採点を行うに当たり、その評価に見合う事実、経験、結果等を自己で示す必要がある。すなわち、自分で自分を客観的に評価する能力が必要とされる。その自己評価書を元に評価を行う。<br>評価項目は、ゼミへの取り組み (20%)、得られた知識 (20%)、得られた経験 (20%)、今後の課題 (20%)、個人的PR (20%) をもとに判断を行う。   |
| 教材等           |   |
| 備考            | 大学の講義は、予習・講義・復習の3つから成り立っています。<br>予習内容としては、演習で与えられる課題を個人で準備を行う必要があります。その準備を90分を基準として行う必要があります。復習として、課題に対し、中間報告及び最終報告の内容を正確に押さえる必要があります。その為に90分を基準として行う必要があります。<br>学生主体の演習を目指しています。各実施状況については各自の報告時及びメールで確認します。<br>演習での縦の人間関係も重視しております。コンパなどで、就活などの情報も先輩から後輩へと伝えていくこと |

|          |       |          |      |
|----------|-------|----------|------|
| 科目名      | 民法特論Ⅶ | 科目名 (英文) |      |
| 配当年次     |       | 単位数      | 2    |
| 学期 (開講期) | 前期    | 授業担当者    | 田中 敦 |

|               |   |
|---------------|---|
| 授業 (指導) 概要・目的 | 家族法 (親族、相続) に対する理解を深めるために、紛争解決のための家事調停、家事審判、人事訴訟等を学習したのち、主に親族の分野で生ずる頻度の多い問題の類型を選び、その解決の内容及びその理由付け、理由付けとして考えられる事情の抽出・分析・判断を行うこととする。  |
| 到達目標          | 学生は、この授業を通じ、親族に関する重要な問題について、問題解決のために必要な事情の抽出、検討を十分行うことにより、身近でありながら解決が困難な問題を妥当な解決へと導く法的思考力を修得することが期待される。   |
| 授業方法と留意点      | 学生は、問題に関して自己の見解を書いたレポート等を予め提出し、これについて教員との討論を行う。問題の解決に当っては、条文の法解釈や判例の立場を理解しつつ、適切かつバランスの取れた考え方を身に付ける。   |
| 授業 (指導) 計画    | 学生の関心がある親族に関する問題を中心に、授業当初に親族に関して検討すべき問題を提示させたいので、これらに関する学説、判例の検討を行う。特に、判例については、その判示事項と裁判要旨に着目し、その射程や他の判例との関連を詳細に検討する。授業では、これらについて、学生の側レポート等を事前に提出させて、これに基づいて、授業で議論を行っていく。 |
| 事前・事後学習課題     | 本授業では、授業内容に関する事前・事後の学習が必要である。事前学習では、予め問題点や参考文献、裁判例を調査して、論点に関するレポート等を作成する (最低2時間)。授業後は、授業における教員とのやりとりを復習し、あるいは教員から指示のあった検討事項について検討を行う (最低2時間)。                             |
| 評価基準          | 提出された課題の内容 (50%) と授業に対する姿勢 (参加の態度、討論における姿勢、課題など50%) とを総合勘案して評価を行う。  |
| 教材等           | 民法判例百選Ⅲ 親族・相続 (第3版) 有斐閣   |
| 備考            |   |

|          |       |          |      |
|----------|-------|----------|------|
| 科目名      | 民法特論Ⅷ | 科目名 (英文) |      |
| 配当年次     |       | 単位数      | 2    |
| 学期 (開講期) | 後期    | 授業担当者    | 田中 敦 |

|               |  |
|---------------|--|
| 授業 (指導) 概要・目的 | 家族法 (親族、相続) に対する理解を深めるために、紛争解決のための家事調停、家事審判、人事訴訟等を学習したのち、主に相続の分野で生ずる頻度の多い問題の類型を選び、その解決の内容及びその理由付け、理由付けとして考えられる事情の抽出・分析・判断を行うこととする。   |
| 到達目標          | 学生は、この授業を通じ、相続に関する重要な問題について、問題解決のために必要な事情の抽出、検討を十分行うことにより、身近でありながら解決が困難な問題を妥当な解決へと導く法的思考力を修得することが期待される。  |
| 授業方法と留意点      | 学生は、問題に関して自己の見解を書いたレポート等を予め提出し、これについて教員との討論を行う。問題の解決に当っては、条文の法解釈や判例の立場を理解しつつ、適切かつバランスの取れた考え方を身に付ける。  |
| 授業 (指導) 計画    | 民法特論Ⅶに引き続き、学生の関心がある親族に関する問題を中心に、授業当初に相続に関して検討すべき問題を提示させうえて、これらに関する学説、判例の検討を行う。特に、判例については、その判示事項と裁判要旨に着目し、その射程や他の判例との関連を詳細に検討する。授業では、これらについて、学生の側でレポート等授業内容を事前に提出させて、これに基づいて、授業で議論を行っていく。 |
| 事前・事後学習課題     | 本授業では、授業内容に関する事前・事後の学習が必要である。事前学習では、予め研究テーマに関する法律上の問題点や参考文献、判例を調査して、論点に関するレポート等を作成する (最低2時間)。授業後は、授業における教員とのやりとりを復習し、あるいは教員から指示のあった検討事項について検討を行う (最低2時間)。                                |
| 評価基準          | 提出された課題の内容 (50%) と授業に対する姿勢 (参加の態度、討論における姿勢、課題など50%) とを総合勘案して評価を行う。   |
| 教材等           | 民法判例百選Ⅲ 親族・相続 (第3版) 有斐閣  |
| 備考            |  |

|          |          |          |      |
|----------|----------|----------|------|
| 科目名      | 民法特論演習 I | 科目名 (英文) |      |
| 配当年次     |          | 単位数      | 4    |
| 学期 (開講期) | 通年集中     | 授業担当者    | 城内 明 |

|               |  |
|---------------|--|
| 授業 (指導) 概要・目的 | 不法行為法分野における近時の重要判例について判例研究を行う。   |
| 到達目標          | この授業を通じて、受講生には、判例研究の基本的な作法を身に付けると共に、不法行為法の理解を深化させることが期待される。  |
| 授業方法と留意点      | 本授業では、受講生に担当判例を割り当て、一つの判例につき2コマ(180分)をかけて報告してもらう。180分の授業時間を有意義に活用するため、入念な事前準備が必要となるので、注意すること。  |
| 授業 (指導) 計画    | 担当判例は、初回授業で、候補判例の中から受講生が選択する。  |
| 事前・事後学習課題     | 事前課題： 報告担当者は、180分の授業時間を有意義に活用できるよう、事前に担当判例について詳細な研究を行うことが求められる(8時間)。報告担当者以外の受講生は、当該判決を読んだ上、疑問点を整理しておくことが求められる(2時間)。<br>事後課題： 報告者は、報告内容について反省し、今後、更に検討すべき内容があれば、その点についてメモしておくこと(1時間)。<br>報告担当者以外の受講生は、報告内容について復習し、自らの報告に活かすべき点を整理しておくこと(30分)。 |
| 評価基準          | 報告内容(60%)、及び普段の議論への貢献度(40%)を総合考慮する。  |
| 教材等           | 判例は、各自で入手すること。   |
| 備考            |  |

|         |         |         |      |
|---------|---------|---------|------|
| 科目名     | 民法特論演習Ⅱ | 科目名(英文) |      |
| 配当年次    |         | 単位数     | 4    |
| 学期(開講期) | 通年集中    | 授業担当者   | 城内 明 |

|             |  |
|-------------|--|
| 授業(指導)概要・目的 | 不法行為法分野における近時の重要判例について判例研究を行う。   |
| 到達目標        | この授業を通じて、受講生には、判例研究の基本的な作法を身に付けると共に、不法行為法の理解を深化させることが期待される。  |
| 授業方法と留意点    | 本授業では、受講生に担当判例を割り当て、一つの判例につき2コマ(180分)をかけて報告してもらう。180分の授業時間を有意義に活用するため、入念な事前準備が必要となるので、注意すること。  |
| 授業(指導)計画    | 担当判例は、初回授業で、候補判例の中から受講生が選択する。  |
| 事前・事後学習課題   | 事前課題： 報告担当者は、180分の授業時間を有意義に活用できるよう、事前に担当判例について詳細な研究を行うことが求められる(8時間)。報告担当者以外の受講生は、当該判決を読んだ上、疑問点を整理しておくことが求められる(2時間)。<br>事後課題： 報告者は、報告内容について反省し、今後、更に検討すべき内容があれば、その点についてメモしておくこと(1時間)。<br>報告担当者以外の受講生は、報告内容について復習し、自らの報告に活かすべき点を整理しておくこと(30分)。 |
| 評価基準        | 報告内容(60%)、及び普段の議論への貢献度(40%)を総合考慮する。  |
| 教材等         | 判例は、各自で入手すること。   |
| 備考          |  |

|         |         |         |      |
|---------|---------|---------|------|
| 科目名     | 民法特論演習Ⅲ | 科目名（英文） |      |
| 配当年次    |         | 単位数     | 4    |
| 学期（開講期） | 通年集中    | 授業担当者   | 田中 敦 |

|             |  |
|-------------|--|
| 授業（指導）概要・目的 | 民法特論Ⅴ及びⅥにおける成果を踏まえ、学生各自が選択した研究テーマに関し、修士論文を作成、提出する。   |
| 到達目標        | 学生は、この演習を通じて、民法特論Ⅴ及びⅥにおいて得られた知識を生かし、自己の選択したテーマについて研究し、その成果を修士論文として作成、提出する。学生は、その課程において、今後実社会において活動する際に求められる企画・調査・分析・文章作成の能力を修得することが期待される。  |
| 授業方法と留意点    | 1年間を通じて、修士論文作成のための準備を行う。各自のテーマが異なるため、基本的には個別指導が中心となるが、一定の間隔で、適宜全員が参加するゼミ形式による中間報告、討論を行うこともある。通年とはいえ、研究、執筆に使える時間は意外に短い。計画的な進捗に努めてほしい。<br>なお、自己の修士論文の完成に集中すべきことはいままでもないが、他の学生の取組みに対しても、適宜助言や意見交換などを積極的に行ってほしい。 |
| 授業（指導）計画    | 学生の関心のある問題を中心に、授業当初に債権総論及び各論に関して検討すべき問題を提示させたい。これらに関する問題や判例の検討を通じ、修士論文の作成を指導する。特に、判例については、その判示事項と裁判要旨に着目し、その射程や他の判例との関連を詳細に検討する。授業では、これらについて、学生にレポート等を提出させて、これに基づいて議論を行っていく。                                 |
| 事前・事後学習課題   | 本演習では、授業内容に関する事前・事後の学習が必要である。事前学習では、予め研究テーマに関する法律上の問題点や参考文献、判例を調査して、論点に関するレポート等を作成する（最低2時間）。事後学習では、授業における教員とのやりとりを復習し、あるいは教員から指示のあった検討事項について検討を行う（最低2時間）。  |
| 評価基準        | 修士論文の内容（70%）と演習に対する姿勢（参加の態度、討論における姿勢、課題など30%）とを総合勘案して評価を行う。  |
| 教材等         | 民法判例百選Ⅱ 債権（第9版）有斐閣   |
| 備考          |  |

|         |         |         |      |
|---------|---------|---------|------|
| 科目名     | 民法特論演習Ⅳ | 科目名(英文) |      |
| 配当年次    |         | 単位数     | 4    |
| 学期(開講期) | 通年集中    | 授業担当者   | 田中 敦 |

|             |  |
|-------------|--|
| 授業(指導)概要・目的 | 民法特論Ⅶ及びⅧにおける成果を踏まえ、学生各自が選択した研究テーマに関し、修士論文を作成、提出する。   |
| 到達目標        | 学生は、この演習を通じて自らが選択したテーマについて研究し、その成果を修士論文として作成、提出する。学生は、その課程において、今後実社会において活動する際に求められる企画・調査・分析・文章作成等の能力を修得することが期待される。   |
| 授業方法と留意点    | 1年間を通じて、修士論文作成のための準備を行う。各自のテーマが異なるため、基本的には個別指導が中心となるが、一定の間隔で、適宜全員が参加するゼミ形式による中間報告、討論を行うこともある。通年とはいえ、研究、執筆に使える時間は意外に短い。計画的な進行に努めてほしい。<br>なお、自己の修士論文の完成に集中すべきことはいうまでもないが、他の学生の取組みに対しても、適宜助言や意見交換などを積極的に行ってほしい。 |
| 授業(指導)計画    | 学生の関心のある問題を中心に、授業当初に親族及び相続に関して検討すべき問題を提示させようとして、これらに関する問題や判例の検討を通じ、修士論文の作成を指導する。特に、判例については、その判示事項と裁判要旨に着目し、その射程や他の判例との関連を詳細に検討する。授業では、これらについて、学生にレポート等を提出させて、これに基づいて議論を行っていく。                                |
| 事前・事後学習課題   | 本演習では、授業内容に関する事前・事後の学習が必要である。事前学習では、予め研究テーマに関する法律上の問題点や参考文献、判例を調査して、論点に関するレポート等を作成する(最低2時間)。事後学習では、授業における教員とのやりとりを復習し、あるいは教員から指示のあった検討事項について検討を行う(最低2時間)。  |
| 評価基準        | 修士論文の内容(70%)と演習に対する姿勢(参加の態度、討論における姿勢、課題など30%)とを総合勘案して評価を行う。  |
| 教材等         | 民法判例百選Ⅲ 親族・相続(第3版)有斐閣  |
| 備考          |  |

|          |         |          |       |
|----------|---------|----------|-------|
| 科目名      | 政治史特論 I | 科目名 (英文) |       |
| 配当年次     |         | 単位数      | 2     |
| 学期 (開講期) | 前期      | 授業担当者    | 河原 匡見 |

|               |  |
|---------------|--|
| 授業 (指導) 概要・目的 | 「政治史」という学問について、その専門的な知識や思考方法を習得することを目的とする。そのためには、大学院レベルでは、研究対象によっては、原書講読を避けて通ることができない。本講では、政治史に関する専門書籍 (原書) や専門雑誌の英語論文を読み込んでいくことで、その目的を目指していきたいと考えている。 |
| 到達目標          | 政治史に関する論文の内容を的確に把握できる能力を身につけ、各自が関心をもつ「政治史」上の研究テーマに対する理解力をより一層高める。また、自らの関心に沿って研究テーマを設定できるようにする。   |
| 授業方法と留意点      | 初回にテキスト (英語論文) を決定する。そして、それに基づいて、履修者全員で毎回テキストを輪読し、その意味内容を検討し合う。また、必要に応じて、文書が示す事例についての報告を課すとともに、その説明を行っていく。なお、授業の性質上、英和辞書は持参したほうがよい。                    |
| 授業 (指導) 計画    | 第 1 回 ガイダンス (講義の趣旨説明および教材の決定)<br>第 2 回～第 14 回 教材を使った特論講義 (輪読や報告と解説)<br>第 15 回 特論講義 I の総まとめ   |
| 事前・事後学習課題     | 毎回復習をしっかりと行い、期末レポートの作成に備えること。また、毎回終わりに、次回に学ぶ教材の範囲を指示するので、予習として通読し要点を整理して授業に臨むこと。(毎週、事前事後に 2 時間ずつ必要)  |
| 評価基準          | 毎回の特論講義への参加状況 (75%) および期末レポート (25%) の評価による。  |
| 教材等           |  |
| 備考            |  |

|          |        |          |       |
|----------|--------|----------|-------|
| 科目名      | 政治史特論Ⅱ | 科目名 (英文) |       |
| 配当年次     |        | 単位数      | 2     |
| 学期 (開講期) | 後期     | 授業担当者    | 河原 匡見 |

|               |  |
|---------------|--|
| 授業 (指導) 概要・目的 | 「政治史」という学問について、その専門的な知識や思考方法を習得することを目的とする。そのためには、大学院レベルでは、研究対象によっては、原書講読を避けて通ることができない。本講では、政治史に関する専門書籍 (原書) や専門雑誌の英語論文を読み込んでいくことで、その目的を目指していきたいと考えている。 |
| 到達目標          | 政治史に関する論文の内容を的確に把握できる能力を身につけ、各自が関心をもつ「政治史」上の研究テーマに対する理解力をより一層高める。また、自らの関心に沿って研究テーマを設定できるようにする。   |
| 授業方法と留意点      | 初回にテキスト (英語論文) を決定する。そして、それに基づいて、履修者全員で毎回テキストを輪読し、その意味内容を検討し合う。また、必要に応じて、文書が示す事例についての報告を課すとともに、その説明を行っていく。なお、授業の性質上、英和辞書は持参したほうがよい。                    |
| 授業 (指導) 計画    | 第1回 ガイダンス (講義の趣旨説明および教材の決定)<br>第2回～第14回 教材を使った特論講義 (輪読や報告と解説)<br>第15回 特論講義Ⅱの総まとめ   |
| 事前・事後学習課題     | 毎回復習をしっかりと行い、期末レポートの作成に備えること。また、毎回終わりに、次回に学ぶ教材の範囲を指示するので、予習として通読し要点を整理して授業に臨むこと。(毎週、事前事後に2時間ずつ必要)  |
| 評価基準          | 毎回の特論講義への参加状況 (75%) および期末レポート (25%) の評価による。  |
| 教材等           |  |
| 備考            |  |

|          |          |          |       |
|----------|----------|----------|-------|
| 科目名      | 地域政策特論 I | 科目名 (英文) |       |
| 配当年次     |          | 単位数      | 2     |
| 学期 (開講期) | 前期       | 授業担当者    | 増田 知也 |

|               |  |
|---------------|--|
| 授業 (指導) 概要・目的 | 地方自治・地域政策に関連する専門書や学術論文を講読することで、学部で学んだ基礎知識を確認するとともに、研究を行うに必要な専門知識を身につけることを目的とする。  |
| 到達目標          | この授業を通じて学生には、地方自治・地域政策分野の発展的な知識を身につけるとともに、分析手法を身につけ、住民自治の視点から地域課題を記述・説明および解決策の提言ができるようになることが期待される。                       |
| 授業方法と留意点      | 文献を要約し、発表してもらった上で、内容について議論を行う。   |
| 授業 (指導) 計画    | 受講生の興味関心に沿って文献を選び、毎回講読する。文献の要約の方法については、受講生の人数に合わせて、事前に要約レジュメにまとめる方式と、当日その場でABD (Active Book Dialogue) により要約する方式のどちらかで行う。 |
| 事前・事後学習課題     | 毎週、事前に文献を読み、要点をまとめる (2時間)。ABDを行う場合は、事後に文献を通して読んで考察をまとめる (2時間)  |
| 評価基準          | 発表および議論の内容 50%、期末レポート 50%  |
| 教材等           | 適宜配布する。  |
| 備考            |  |

|         |         |         |       |
|---------|---------|---------|-------|
| 科目名     | 地域政策特論Ⅱ | 科目名(英文) |       |
| 配当年次    |         | 単位数     | 2     |
| 学期(開講期) | 後期      | 授業担当者   | 増田 知也 |

|             |  |
|-------------|--|
| 授業(指導)概要・目的 | 地方自治・地域政策に関連する専門書や学術論文を講読することで、学部で学んだ基礎知識を確認するとともに、研究を行うに必要な専門知識を身につけることを目的とする。  |
| 到達目標        | この授業を通じて学生には、地方自治・地域政策分野の発展的な知識を身につけるとともに、分析手法を身につけ、住民自治の視点から地域課題を記述・説明および解決策の提言ができるようになることが期待される。                     |
| 授業方法と留意点    | 文献を要約し、発表してもらった上で、内容について議論を行う。   |
| 授業(指導)計画    | 受講生の興味関心に沿って文献を選び、毎回講読する。文献の要約の方法については、受講生の人数に合わせて、事前に要約レジュメにまとめる方式と、当日その場でABD(Active Book Dialogue)により要約する方式のどちらかで行う。 |
| 事前・事後学習課題   | 毎週、事前に文献を読み、要点をまとめる(2時間)。ABDを行う場合は、事後に文献を通して読んで考察をまとめる(2時間)  |
| 評価基準        | 発表および議論の内容 50%、期末レポート 50%  |
| 教材等         | 適宜配布する。  |
| 備考          |  |

|          |           |          |       |
|----------|-----------|----------|-------|
| 科目名      | 政治史特論演習 I | 科目名 (英文) |       |
| 配当年次     |           | 単位数      | 4     |
| 学期 (開講期) | 通年集中      | 授業担当者    | 河原 匡見 |

|               |   |
|---------------|---|
| 授業 (指導) 概要・目的 | 各自の研究テーマと研究計画に基づいて、研究を進める上で必要な資料の調査や収集そして読解などの予備的な作業を進めていく。また、演習における発表や討論を通じて、研究計画を適宜精選していく。また、研究を進めていくうえで必須の研究倫理について、適宜指導していく。 |
| 到達目標          | 修士論文を作成するために必要な基礎資料を収集するとともに、読解を進めることでその資料への理解を深め、修士論文のテーマ設定ができるようになる。  |
| 授業方法と留意点      | 受講者が収集した資料の内容について発表するとともに、それについて教員から質問やコメントなどを行うことで指導を行い、研究を進める。  |
| 授業 (指導) 計画    | 第1回 ガイダンス<br>第2回～第14回 各自のテーマに応じて資料の読解を進める<br>第15回 特論講義 I の総まとめ  |
| 事前・事後学習課題     | 毎回復習をしっかりと行い、修士論文のテーマに関する期末レポートの作成に備えること。また、毎回受講内容を復習として確認するとともに、次回に向けての準備をしっかりと行い授業に臨むこと。(毎週、事前事後に2時間ずつ必要)                     |
| 評価基準          | 毎回の特論演習 I における受講状況 (75%) および修士論文のテーマに関する期末レポート (25%) の評価による。  |
| 教材等           |   |
| 備考            |   |

|         |          |         |       |
|---------|----------|---------|-------|
| 科目名     | 政治史特論演習Ⅱ | 科目名(英文) |       |
| 配当年次    |          | 単位数     | 4     |
| 学期(開講期) | 通年集中     | 授業担当者   | 河原 匡見 |

|             |   |
|-------------|---|
| 授業(指導)概要・目的 | 特論演習Ⅰでの学習を踏まえて、各自の研究テーマと研究計画に基づき、論文の執筆をともなう研究作業を進めていく。また、修士論文の完成および提出までに至る諸手続きを遅滞なく進められるように指導していく。              |
| 到達目標        | 修士論文の完成および提出ができるようになる。  |
| 授業方法と留意点    | 受講者が収集した資料の内容および執筆した論文(部分草稿)の内容について発表するとともに、それについて教員から質問やコメントなどを行うことで指導を行い、研究を完成へと導く。                           |
| 授業(指導)計画    | 第1回 ガイダンス<br>第2回～第14回 各自のテーマに応じて、資料内容および論文原稿(部分草稿)の確認<br>第15回 提出予定の論文原稿の最終確認                                    |
| 事前・事後学習課題   | 毎回復習をしっかりと行い、期末レポート(修士論文のテーマに関するもの)の作成に備えること。また、毎回受講内容を復習として確認するとともに、次回に向けての準備をしっかりと行い授業に臨むこと。(毎週、事前事後に2時間ずつ必要) |
| 評価基準        | 毎回の特論演習Ⅱにおける受講状況(75%)および提出予定原稿(25%)の評価による。  |
| 教材等         |   |
| 備考          |   |

|          |            |          |       |
|----------|------------|----------|-------|
| 科目名      | 地域政策特論演習 I | 科目名 (英文) |       |
| 配当年次     |            | 単位数      | 4     |
| 学期 (開講期) | 通年集中       | 授業担当者    | 増田 知也 |

|               |  |
|---------------|--|
| 授業 (指導) 概要・目的 | 修士論文執筆を目指し、研究方法論を身につけながらリサーチ・クエスチョンを絞り込み、研究対象と研究方法を明確にして研究に着手できる状態になることを目的とする。                                   |
| 到達目標          | この授業を通じて学生には、研究方法の基礎を身につけるとともに、自らのリサーチ・クエスチョンを明確にし、答えを出すのに必要な技法を身につけることが期待される。                                   |
| 授業方法と留意点      | ワークシートを用いて、段階を追って研究方法論を身につけながら、研究テーマを絞り込めるよう指導する。  |
| 授業 (指導) 計画    | 以下の順に行う。<br>1. 研究方法論の概論を講義<br>2. リサーチ・クエスチョンの絞り込み<br>3. 研究対象・研究方法の検討<br>4. 研究計画書の作成<br>5. 研究への着手 (文献調査・データ収集の開始) |
| 事前・事後学習課題     | 毎月課題を提示する。   |
| 評価基準          | 課題 50%、研究計画書 50%   |
| 教材等           | 必要な文献は適宜指示する。  |
| 備考            |  |

|         |           |         |       |
|---------|-----------|---------|-------|
| 科目名     | 地域政策特論演習Ⅱ | 科目名(英文) |       |
| 配当年次    |           | 単位数     | 4     |
| 学期(開講期) | 通年集中      | 授業担当者   | 増田 知也 |

|             |   |
|-------------|---|
| 授業(指導)概要・目的 | 研究を遂行しながら、論文執筆法を身につけ、修士論文を執筆し完成させることを目的とする。                                 |
| 到達目標        | この授業を通じて学生には、論文とはどのような文書かを理解し、論文執筆に必要な技能を身につけ、研究者として必要な科学的態度を身につけることが期待される。 |
| 授業方法と留意点    | 受講生の研究テーマに則して研究の遂行を支援しつつ、論文指導を行う。   |
| 授業(指導)計画    | 以下の順に行う。<br>1. 研究計画の再確認<br>2. 文献調査<br>3. データ収集<br>4. データ分析<br>5. 考察と論文執筆    |
| 事前・事後学習課題   | 研究・執筆の進捗に合わせて適宜課題を提示する。   |
| 評価基準        | 研究への取り組み 20%、修士論文 80%   |
| 教材等         | 必要な文献は適宜指示する。   |
| 備考          |   |